第7日目(6月13日)

議 長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を開きます。

議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、副市長、公務のため10時45分ごろ中退、会計管理者、公務のため午後欠席、病院事業管理者、公務のため欠席、それぞれの届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時29分)

議 長 本日の日程は一般質問といたします。

なお、質問回数は一括質問、一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたくご協力のほどお願い申し上げます。

また、南魚沼市議会会議規則第62条第4項の規定に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該答弁の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数は制限ありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしくお願いいたします。

議 長 それでは順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号3番・鈴木 一君。

鈴木 一君 おはようございます。ちょっと4日前から風邪をひいて調子を崩しておりますが、通告にしたがい質問いたします。

1 火災報知設備の現在と将来について

1番目、火災報知設備の現在と将来についてであります。今、住宅はニーズの変化や国策により高気密・高断熱が主流となり、一年中快適に暮らすことができます。しかし、この地方独特のせがい造りといわれるような、破風を4尺も5尺も出すような住宅はなくなりました。何百年もの間培われてきたその地方に合った、夏のじめじめとした暑さをどうしのぐかという工夫も、全く今の建築には生かされておりません。春秋は雁木の戸あるいは北側の戸を開けて、風を入れることもなくなりました。人間本来の生活はそこにあるはずです。親のエゴかわがままか、子どもたちは家にいれば快適に一日を過ごすことができます。我慢することもなく、夏の暑さは何日でもないはずです。北極圏のイヌイットの人たちが寒さで生活できないはずもなく、赤道直下の国々の人たちが暑さで生活できないはずもない。人間は生まれながらにどんな気候条件でも育つはずです。小中学校の体育館やグラウンドは冷房も暖房もありません。かつてのこの地方独特の住宅は消えてしまうのでしょうか。

省エネ住宅は国の施策でもあり、そのため住宅の開口部も少なく避難という面では大きな問題と考えています。火災による死亡者の7割が逃げ遅れだそうです。かつてのこの地方の住宅であれば、どこからでも逃げることができる大きな開口があり避難も楽だろうと思いま

す。都会では防犯の意味でも大きな開口部を設けないことが考えられますので、逃げ遅れに よる死亡者は地域差があると思われます。

火災報知設備の設置が23年6月1日より義務化されましたが、県内の設置率は50パーセントほどといわれています。当市の状況は。これからの啓発はどうしていくのか。また、自動火災報知設備設置義務のある施設は定期の点検が義務づけられていますが、火災報知設備は点検の義務がないので失効したときはどうするのか。本人の自覚であるはずですが、実際はそのままになると思われますけれども、その辺についての考え方をお伺いします。

2 貴重な水源池となる山間部の国土調査を急げ

次に2番目として貴重な水資源となる山間部の国土調査を急げということで質問いたします。以前、一般質問でも取り上げさせていただきました。今、外国資本が日本国内の貴重な水資源を求めて躍起となっています。その元である山間部は、境界も所有者も不明となっているところがあります。外国企業への売買について島国の日本では危機意識が希薄である状況の中で、国の法整備が遅れているのは非常に危険な状態である。国土は国民のもの、国家とは国土と国民である。

地方都市では既に広大な土地が外国資本に買われています。それを仲介しているのが地元の農協であるという話も聞いております。いかに日本が国土を守ることに無防備であるかは嘆かわしい現実であります。島国である日本の意識なのかもしれません。国土調査の終わっていないところは明治時代あるいは太閤検地以来の地籍図を使っています。所有者不明の森林も豊かな水資源であることは、外国資本にとって魅力ある投資になっています。それを守る意味でも厳しい法整備が急がれるが、国の動きは遅々として進んでいません。

我が地区はかなりの部分が区有地であることから、まだそういう動きもありませんが、安閑としていられる状況ではありません。平地部はかなり進んでいますが、山間部の国調は手つかずの状態であります。私自身、山の位置すらわからないところがあります。地域にはおぼろげながら境界のわかるお年寄りがいるわけです。村の生き字引が元気なうちに、山間部の国調を急ぐべきではないかと思います。

水の世紀といわれるこの世紀、かの大国中国を例に挙げれば、自国の土地は売らない、よって他国の土地投資に走り、各国であつれきを起こしています。東南アジア、アフリカでは土地購入で大きな中華街を作り、人民の大移動が行われる、最後には国を乗っ取られる、そういう危険性を含んでいます。

国はそういう状況に何の策も講じていません。国会議員の中には法整備を進めようという動きもありますが、いまだかないません。新潟市においても中華街構想があり、市も乗り気であるという話ですが、非常に危険な話だと思っています。当市でも将来こういう話が現実化する可能性もあり、十分気をつける必要があるのではないかと考えます。国へ働きかけ、予算も必要でしょう。国土調査を急ぎ、売買、使用目的など届出制にするなどの法整備を国に働きかける必要があると思いますが、市の考えをお伺いしたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

市 長 おはようございます。今日から3日間、20名の皆さん方の一般質問がございます。誠心誠意お答え申し上げようと思いますが、余り長くするなという話もありますので・・・そうだという声もありますが、丁寧かつ簡略に申し上げたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

1 火災報知設備の現在と将来について

鈴木議員の質問にお答え申し上げます。火災報知機の現在と将来ということであります。 現在的には今ほど議員おっしゃっていただきましたように、全国での普及率が63.6という ことでしょうか、なっております。都道府県別に見ますと最高では宮城県が82パーセント、 最低で鳥取の40.6ということでありまして、新潟県は議員おっしゃっていただきました4 9.8、約50でありまして全国36位ということであります。

南魚沼市はこの5月末におきます最新データでは普及率60.3パーセントとなっておりまして、この数字は消防本部あるいは消防団が協力させていただいて戸別訪問等を行って調査した数値でありますので、相当詳しい数値だと思っております。

昨年10月から議員もご承知かと思いますが、福祉課の主管によります市住宅火災報知器設置事業といたしまして、要援護世帯、障がい者世帯、生活保護世帯併せて758世帯に、1,432個の警報器を市の予算で設置済みであります。現状はそういうところであります。これからの啓発活動でありますが、今までもやってまいりましたけれども市のホームページ、エフエム雪国、地元新聞、これらのメディアを活用した広報活動、それから防災訓練、市内のイベントに参加してのPR、さまざまなそういう活動を行ってきたところであります。市報でも23年4月1日号で4ページにわたって特集を組ませていただいて、火災報知器についての詳細説明を行ったところであります。

また、今年は消防団の協力を得まして戸別訪問による住宅用の火災報知器の設置のお願い も今行っているところであります。現在この火災報知器の設置期限がもう到来したわけであ ります。完全義務化となっておりますけれども、これは今まで以上にやはり普及を目指して 活動を進めていかなければならないと思っております。これから今までの活動に加えまして、 戸別訪問これらのまたデータを活用させていただいて、普及率の低い地区を重点的に指導し ていかなければならないと思っております。

それから失効した場合の啓発指導ということであります。これは事業所、旅館、ホテル等に設置されております自動火災報知設備とは異なりまして、いわゆる失効という制度はないということであります。ただ、メーカー側が公表しております警報器の電池寿命が約10年というふうにいわれております。消防法が改正された平成18年ごろに設置した初期型のものについてはもう今年で5年でありますので、これから電池寿命が切れてくるということが予想されております。市といたしましては今後、未設置世帯の設置指導と併せて電池の寿命、これらを視野に入れた維持管理についても市民の皆さんに協力いただけるよう積極的にPR活動を行っていこうと思っております。そういうことであります。

2 貴重な水源池となる山間部の国土調査を急げ

2番目の山間部の国土調査の件であります。今、市内での国調の実施状況をまず申し上げます。六日町地域、これは五十沢・城内地区でありますが、昭和41年から46年までに25.38平方キロは土地改良事業で実施済みであります。これはいわゆる平場であります。それから大和地域は41年から54年までの間に41.22キロ、これも土地改良事業で実施済み。塩沢地域は昭和48年から平成17年度までの間に38.03平方キロを地籍調査、土地改良、それから土地区画整理事業、この3法を組み合わせて実施をしております。そういうことでありますので大和地域と塩沢地域、そして六日町の五十沢・城内地域の市街地は完了しておるということであります。

そしてこれからの国調でありますが、今、大巻地区と六日町地区の市街地、これが大体面積で26.3平方キロでありますけれども、これを平成17年度に国土調査事業全体計画書をまとめさせていただいて進めているところであります。この全体事業計画書によりますと、山間地を含む市内全域は面積にして272.6平方キロ。これは当時の予測によりますと予算状況も若干の増減ありますけれども、大体これを全部完了するに100年かかるということが想定をされております。

そういうことの中から市街地部分を早期にやはり進めなければならないとそういうことで、 さらにそれを細分化いたしまして、また国土調査事業10か年計画を策定させていただいて、 平成19年度から五日町地域の市街地事業に着手して今年5年目ということであります。

今、申し上げましたように平場の部分の未着手部分がまだ23.5平方キロ。特に旧六日町の市街地内、これがそっくりまだ残っている状況でありますので、まずはこれを先にやらなければならないだろうと。予算も、国の方も重要性は十分理解をしておりますけれども、そう潤沢にあるわけではありませんで、特に昨年までは市町村は予算措置をして実施をしようということを要望いたしましても、県が、これはやはり負担も出てまいりますので、なかなか県の予算が得られないというのが現状でありました。

ところが今年度は新潟県も含めて大体市町村要望を、ほぼ県が認めるという状況になりましたけれども、今まで国の方では県が認めない部分が大体事業残として予算を余らせてきましたので、今年度の予算については財務省から国交省の方がばっさりと切られたと。切られたところへ今度はもっといっぱいやれるという状況になりまして、若干の予算増はございましたけれども、ちょっとこうミスマッチしている。

来年からはそういうことのないように十分、国県併せて予算確保をきちんとやっていかなければならないと思っております。山間地の部分というのは議員おっしゃるように本当に重要な部分ではあります。境界がわからないという部分が本当に存在をし始めた。古老の方々がもうほとんどいなくなりまして、そういう部分もあって本当に厳しい状況でありますけれども、今申し上げられることは、何とか一日も早くそのことを克服していかなければならないということであります。

一つやはり希望を抱きますのは森林保有税。議会の方も確か全国のその税の設置の推進協 議会だか何かに加入していただいていると思っておりますが、森林を守るために森林を有し ない方々から税金をいただいて、森林保全に充てていこうという制度であります。これがある程度実現化しますと、面積確定は別でありますけれども、そういうところに今度はその税からの事業が保全のために投入される。ですので、国調ほどの成果は求めないにしても、ある程度の所有区分等はそういうことによって明確化してくるのではないかという思いもあります。ですので、両にらみということであります。

幸いなことにこれも議員おっしゃっていただきましたが、私どもについては個人所有というのもありますけれども、国有地あるいは区有地というのが相当部分ございますので、今のところ外国資本がという話はございませんが、これはやはり相当目を光らせて注視をしていかなければならないと思っておりまして、議員のお考えと全く一致すると。一致しますがなかなか遅々として進まないということを申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。

鈴木 一君 1 火災報知設備の現在と将来について

火災報知器の設置率についてはわかりました。それと一番心配されるのが最後の部分で、つけたはいいが宝の持ち腐れで電池が切れた。失効というのはないそうでありますので、宝の持ち腐れにならないように。そういう電池切れになれば、これがまた10年経てば全く意味をなさないというような形になります。その辺はきちんと啓発をやって、消防団もお願いしているというような話でありますけれども、もう一度それきちんとどういうふうな形でやっていけるのかまたお願いしたいと思います。

市 長 1 火災報知設備の現在と将来について

やはり一番いい方法はですね、市もPRはいたしますが、例えば先ほどちょっと触れました市で要援護世帯やそういう方に設置をさせていただいた。これは市内の電気業者に全部お願いをしたわけであります。ですので、そちらの方で何年何月に設置をしたということが全部わかっているわけですので、そういう方に協力を求めて電池切れの来る1年、あるいは2年ぐらい前、あるいは5年ぐらい前に個々のところに通知をしていただくか啓発していただくということも、これは相当有効な手だてだと思っております。

ただ、市が設置していない部分につきましては、どの業者が設置したかというのは全く我々が 消防の方でそれは把握はできていないのでしょう。できていませんので、これらについて市が主導となってやっていかなければならないわけですけれども、これはまた消防等とよく相談をしながら、本当に設置はしていたけれども鳴らなかったという話では、とてもこれは困りますので、その辺はまたきちんと対応していかなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

鈴木 一君 1 火災報知設備の現在と将来について

この火報についてはわかりました。よろしくお願いしたいと思います。

2 貴重な水源池となる山間部の国土調査を急げ

それと国調についてですが、市長の意気込みがわかりました。もし、外国企業の参入とか そういうものについて、国調を今回質問したのはそういう面でちょっと歯止めをかけたいか なという気持ちで質問させてもらったのですけれども、市長がそういう私と同じような考え であれば、私は質問をここで終わります。以上で終わります。

議 長 質問順位2番、議席番号24番・岡村雅夫君。

岡村雅夫君 私は、今回は原子力災害対策に絡んでの市長の所見を伺って、若干の提言をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1 原子力災害対策について

3月11日に発生しました東日本大震災による被害はマグニチュード9の巨大地震と、それに伴う想像を絶する大津波と、安全神話の下に進められてきた福島第一原子力発電所の想定外の大事故と三重苦の災害をもたらしました。特に放射能汚染という深刻な問題とそれにまつわる風評被害をもたらし、国難ともいうべき戦後未曾有の規模となっております。まずもって被害に遭われ亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われながらも復興にまい進している方々にお見舞いを申し上げます。今回の質問は前段に申し上げたようにですが、何点か事前に通告をさせていただいております。

まず、福島第一原発の事故について市長の所見を伺いたいと思います。なぜかと申しますと、水素爆発が起きたとき放射能汚染が心配されていましたが、たまたま南魚沼市にモニタリングポストが設置されて0.576マイクロシーベルト毎時の数値が報道され問題となりました。その説明のとき市長は、「過度な反応をしないように」と言われました。私は最悪な事態も想定した対策を考えておくべきであるというふうに進言したことを思い出します。今3か月が経ったわけでありますけれども、収束への道筋は依然として困難を帰している現状ではないでしょうか。

第2点目として原発の安全性について、所見を伺っておかなければなりません。今回の事故で現在の原発技術が本質的に未完成であるということは承知かと思いますが、世界有数の地震国、津波国の日本にこれだけの原発が集中立地するのは危険極まりないということが明らかになったと思います。国民の世論調査でも原発を減らすべき、あるいは全て廃止をと答えた人が、57パーセントと過半数を超えているそうであります。世界ではドイツに続きスイスでも、期限を区切った原発からの撤退を決断するなど、原発依存から再生可能エネルギー普及に転じる努力が広がっているのが、今のマスコミの報道であります。所見を伺います。

関連してでありますけれども、脱原発についての所見を伺います。原発安全神話の崩壊と 今回私は感じるわけでありますけれども、5月10日に菅総理大臣は、菅内閣になって決定 した原発の計画ですが、14基以上を新増設するというエネルギー基本計画を白紙に戻し議 論をしたいという意見を言っているようであります。それらを鑑みて市長の見解を伺います。

次ですが、事故が柏崎原発で起きたと想定したことがあるかということをひとつお聞きします。

次の関連でありますが、南魚沼市の国民保護計画、これを見ますと、原発に関しては武力 攻撃による災害は想定されております。これは県もそうですけれども、それ以外は10キロ 以内の県の防災計画というのがありまして、その中で10キロ以内の対策は事細かに書かれ ているようでありますけれども、今回の震災を経て知事自身もこれはちょっと各市町村に何 いを立てて、そしてきちんとした計画の見直しをしなければならないだろうというような考えを述べているようであります。立地条件からしましてこの南魚沼市の位置づけからしまして、どういった進言をしていこうと考えておるか、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

2 住宅リフォーム事業補助金の継続を

第2点目の問題でありますが、質疑の中でもやられておりましたけれども住宅リフォーム 事業補助金の継続をということで申し上げます。市内の施工業者を利用して市民の生活環境 の向上を図り、地域経済の活性化を促進する目的、この制度は大変好評でございます。今日 の景気あるいは経済状況からして、なかなか新築あるいは改築の気運にはなれないのが現状 であります。しかし、住宅、特に木造でありますが、木造住宅については時々に維持補修を しないと大規模な工事が必要となってしまいます。

この補助金制度が引き金となって小さな仕事等が発生し、そしてまたそのお金が市内をぐるぐる回るという地域経済波及効果をもたらしているのではないかというふうに思っています。私はこの制度について若干の要望を述べて、ぜひ、この制度を継続していただきたい立場でお話し申し上げます。

今回の6月補正に、予算オーバーのときは抽選を行う場合があるというふうな要項があったわけでありますが、早速補正をして抽選を回避したということについては、私は評価するものであります。そして私が常にこの制度の中でお話したことは、受付期間をなるべく長くしていただきたい。昨年度は2週間でありましたけれども、今回は一月ということでありました。非常に営業力等のある会社は、その期間内に総力を尽くしてやれば簡単なものでありますけれども、本当に一般の事業所等がこういった仕事をするときに、なかなかぽんぽんと営業ができるような状況にありませんので、ある程度期間を設けていただきたい。できることならば、通年の制度としてはどうかということを提言したいと思います。

それから、市のこういった住宅関連予算として耐震診断、あるいは耐震補強工事補助金制度があります。そしてまた今年、南魚沼の木で家づくり事業補助金制度というものもできておりますが、なかなか芳しくないと思うのですけれども。また、このリフォーム事業と相まって相乗効果で連携ができるような形をしたらいかがなものかなというふうに思います。担当が違いますのでいろいろあろうかと思いますけれども、担当というか課は農林課と都市計画課という形でありますが、ひとつお互いの情報交換でうまい制度を絡めてはどうかというふうに思いますが、以上壇上での質問を終わります。

市 長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

1 原子力災害対策について

原子力関連につきましては、ちょっと時間をいただいて詳しく申し上げますので、議員の 皆さん少し我慢をしてください。

福島第一原発の事故について。まず最初に、当初3月15日にモニタリングが始まって0. 576の数値を記録したということについての、過度に反応しない、という発言であります が、当然そうであります。これで大変な状況に陥るから皆さん避難してくださいとか、これがもう今後この数値で南魚沼市の例えば食物やそういうものに大きな被害が出るからとか、そういうことは申し上げられる状況でもありませんし、また申し上げてもならない。ですので、この数値が例えば確定をしたにしても、またその数値についてはこうだ、ああだということを説明しなければならないわけですので、そういう面で過度の反応は慎んでいただきたいということを申し上げました。

そこで、この第一原発の事故についてでありますけれども、私どもはこの事態を判断あるいは予測する情報というのはほとんど提供されませんでした。前にも申し上げましたがモニタリングポストの数値を発表するにしても、全く市にも事前の連絡もなしに一挙にどんと発表したということでありまして、県に猛烈な抗議をさせていただきましたがそういう状況でした。

そして、議員これはおっしゃっていますけれども、我が市が地域防災計画に原子力災害対策を策定する区域外 今までは区域外ですね、10キロ圏ですから ということで、何をどうすればいいのかとか、何が大体起こっているのかということすら当初はわからなかったということであります。水素爆発というのがなぜ爆発したのか、放射能がではどのくらい飛散をしたのか、拡散されたのか全くわかりませんでしたので、当時はあ然として見ていたということでありますけれども。今までの経過を見ますと、やはり大変深刻でありますし、困難さも日々増しているということで、この震災につきましてはほかの部分もそうでありますが、原子力、放射能問題については、まさに国難といいますか大変な状態だということは認識をしております。

原発の安全性であります。このことにつきましては度々の新聞報道とか、そういうマスメディアから得る情報程度の知識しか持ちあわせておりませんでした。こういう事故が起きる前ですね。ですから、よく理解できないというのが今までの状況であります。この原子力行政、あるいは日本の技術というのは、それまでは非常に世界的にも最高水準にあるということが言われておりましたので、ある意味そういうものだというふうに私は認識をしておりました。

しかし、この事故が発生をいたしまして、静岡県の川勝知事がこういうことをおっしゃっています。日本の技術は世界的にも最高水準にあると、しかし、今回の事故では原子力技術者の能力、電力会社の危機管理力、非常時の政府の指導力、この三つが全く欠如していたと。欠如。ですから、これは技術の問題というよりはそれに携わる人材、いわゆる人災だということもおっしゃっていますが、こういうことがきちんと確立をされてこそようやく原子力は安全だと、そういうことになるのだと思います。表面上の理論だけで安全、安全ということをとなえても、いざ一朝有事の際に今回のような状況で対応するということになりますと、これはもう安全とは言えないということだと思っております。

脱原発であります。この事故を契機にして世界でも脱、あるいは反原発とこういう世論が 急速に高まっているのはご承知のとおりでありますし、議員がおっしゃいましたドイツは、 22年までに17基を全部廃止にするという閣議決定、政府の閣議決定ですね。それからイタリアでは今日あたりやっているのでしょうか、原発建設にかかる国民投票こういうこともやっております。

思いますに、言うは易しであります。しかし、行うは難しということでありまして、今、 日本の原子力を全部止めたとしますと、もう全く産業も生活も成り立たないということであ ります。今の状況の中で計画停電とか、あるいは節電計画とかそういうことをやっていなけ ればならないわけでありますので、一挙にここですぐ原発がもうだめだから脱原発だという 議論に向かうのは、やはりやや私は危険があると。

その前に電力に過剰に依存した社会、これをどう改めていくかということから始めなければ、ただ、ただ人気取り的にもう原発推進は全部やめたとか、そういうことはすぐ見直す。それはさっき言いましたように本当に言うは易しです。では、どういうことにどういう技術を持ってどういうふうにして、あるいは今の生活水準をここまで落として、産業の生産体制もここまで落として、そこでこういう部分が可能だとかですね。あるいは風力や、地熱や、水力でどれだけの電気を起こすことができて、それによっての社会構築がこうなるということを全く示さないで、ただ、ただ原発はもうすぐ止めると、そういう議論はやはりある程度冷静に行っていただきたいと思っております。

ですので、今までこういうふうに進められてきた政策の中で、40パーセント近い電力が原子力によって賄われているというそういう事実はあるわけでありますので、ここをどうしていくかという議論を先にやるべきです。それが脱原発につながるのであればそれで結構ですし、国民の皆さんも全て今の生活水準を見直して、さっき鈴木議員がおっしゃったように暑いときは暑いなり、寒いときは寒いなりに生活をすると。そういう覚悟を持たなければ、とてもとても感情的な議論だけではこの問題は片付かないというふうに思っております。

いいことを、といいますか、理想としてはそういう危険な部分という部分は、やはり人間 社会の中から取り除いていくというのは、それはいいことだと思います。いいことだと思い ますが、そう簡単に今までの部分が一挙には翻らないだろうということで、もっともっと冷 静にそして長期的な視野に立った議論をしていくべきだろうと思っております。

柏崎刈羽原発で事故が起きたと想定したことがあるか。今まで中越地震や中越沖地震、このときに煙が上がったとか、中越沖のときにはもうロシアの新聞は、日本海が放射能で真っ白に染まったというぐらいの報道をしたということもありますけれども、そういうトラブル的な部分が発生しておりましたので、事故の可能性というのは考えておりました。何かあったとき何か出るのではないかという部分というのはですね。

ただ、先ほど申し上げましたように我々の知識の中では、県の防災計画ですね地域防災計画、この中に私どもの地域は全く入っておりませんでしたので、ある意味 1 0 キロ圏を越えればそう危険が及ぶものではないだろうという考えで今まではおりました。

昔、六日町時代、大谷欣一町長が柏崎刈羽原発に関連しまして、六日町町民にもヨウ素剤 を全戸配布して、いわゆる一朝有事の際に備えるということを県に交渉したい、ということ を申し上げたことがあります。ところが、いわゆる10キロ圏外、しかも10キロといいますと遠く離れておりますので、それは県の予算ではできませんよということで断念したことがありますが、そういう議論もよく覚えております。今までそういう事故がということは想定はしておりませんでしたが、今回こういうことになりまして、40キロ、50キロあるいは風向きによってはもっと遠いところも、放射能の危険にさらされるという部分が判明しているわけでありますので、今度は事故が起きたというときのことを想定した防災計画というのはきちんと作っていかなければならないと思っております。

そこで次につながりますけれども、防災計画でありますが、今触れましたように県も含めてそういう前提で地域防災計画を策定してきましたので、これから県の方ではこのことを受けて、地域防災計画の見直しをということは知事が記者会見でも発表していることであります。

ですので、我々が40キロから50キロ圏内の中にほぼ市内は、山は若干欠けますけれども市街地いわゆる人の住むところはほとんど50キロ圏といいますと全部入ります。入りますので、私たちがこれから確認をしながらどういう防災計画を作っていくか、あるいは県にどういうことを求めるかということになりますと、当然ですけれどもモニタリングポストというのは永久に設置していただくということですね。それから冬季間特有の西高東低の気候、そして風向き、これらを十分考慮した防災計画にしていかなければならない。

それから魚野川、私たちのところは魚野川の源流を抱えているわけであります。これはもう川口からは信濃川になるわけでありますので、この水の汚染の問題。県全体に大変な影響を及ぼすわけですのでこの水の問題。それから避難路的にではどうするかといいますと、幹線的には国道17号、関越自動車道あるいは上越線、上越新幹線こういう部分が入ってくるわけですけれども、ここに例えば避難をしてくださいと言った場合に、相当の混雑、交通渋滞あるいは混乱が生じるわけでありますので、その際への対応。それから今度は例えば救援に来ていただく皆さん方もそれが止まると、いわゆる関東圏からも来られないわけでありますのでこの部分をどうするか。

それからやはり今も言われておりますけれども、計画的避難区域というものが今設けられているこの地域の皆さん方は、密閉性の高い、できれば鉄筋コンクリート造りのところに屋内退避をしてもらうということで、大体、今はそれはできておりませんけれども、それが一般の木造住宅よりは非常にいいということであります。地域の学校、小中学校の今度は校舎の方ですね、体育館でなくて校舎、あるいはこの庁舎、塩沢、大和の庁舎、そして私有のものであっても密閉性の高い家屋にどう皆さん方を避難させるか、あるいはしていただくか。こういうことが当面考えられることでありますのでこれらをきちんと、もし、県からそういうことがあればそれを申し上げて、そして市民の皆さん方の安全をきちんと確保していかなければならない、そういう思いで今いるところであります。

2 住宅リフォーム事業補助金の継続を

住宅リフォーム事業の継続であります。先週の金曜日に東地区の市政懇談会が東の開発セ

ンターであったわけであります。発言の第一番目の方が畳屋さんでありまして、この事業で今、畳屋は本当に商売がうまく回っていると。繁盛しているといいますか、本当に喜んでいるということで評価をいただきました。この事業はそういう面では皆さん方に大変好評ですし、役に立っているなということは実感をしているわけであります。

そこで、通年化ということになりますと、いわゆる通年予算的な中で、これはちょっとなかなか予算を立てる際にある程度の部分が見通せないと、いつでもどうぞということで、では予算はどうするのだということになりますと、どういう額を設定しておけばいいかというのが全くわかりません。ですので、これは通年ということはちょっと技術的には難しいかもわかりませんが、例えば今の受付を希望される方はまず申し出てくださいと。まずは受付の簡略化を1回やって、その後、本当に実施する方が業者の方とおいでいただいて、こういうふうにこうで事業費はこうだということにしていただければ、受付期間がある程度例えば1か月であっても、とにかく気持ちがあったらまずは申し出てくれと。そういうことの方が有効的ではないかと思っております。

議会の初日に申し上げましたが、今の予算の締め切った状態で、予算がまだ約500万円程度残っておりますから、これも追加的なことでご要望があれば応えていかなければならないと思っておりますし、来年度についてはやはりある程度予測を立てながらやっていくということをさせていただきたいと思っております。

また、それぞれアンケート的なことや調査もやらせていただいて、まだまだどんどんと出てくるのだという方向であれば、これは継続をしてやっていこうと思っております。その辺の調査をいま一度させていただきたいということと、他の事業との組合せですね。これは私は市政懇談会でずっと皆さんには申し上げてきております。南魚沼の木で家づくりもありますから、それと併せてやっていただくとかそういうことは全部申し上げてきておりますので、もっともっとまたこれを徹底させていただいて、この事業の併用は十分可能でありますので、これらに基づいてまた皆さん方がそういう意欲が出てくれば、それは大変ありがたいことだと思っております。

リフォームの今の状況だけ申し上げます。市内の専用併用住宅を含めて、持家が1万4,230件ございます。22、23まあ去年、今年でリフォームをやった件数が やったといいますかこれからやる分もありますが、1,971件であります。昨年が933件、今年は今1,038件ですので、リフォーム率が約14パーセントということであります。

この1万4,000強の家が、すぐ全部ということではないと思うのですけれども、やはり時間の経過によりましてあそこが傷んだ、畳が古くなったとか、そういうものが出てまいりますので、何年ぐらいどういうふうに継続していくかということも、ちょっとまた総合計画の中でも踏み込んで考えながらやっていかなければならないと思っております。

県内のリフォーム助成事業をやっている自治体の件数は18件であります。単年度だけで終わっているのが5件、2年実施が私どもの市も含めて9件、3年実施しているというのも4件ございます。今のところは30市町村の中の18自治体が、この制度を導入してやって

いるということであります。以上であります。

岡村雅夫君 1 原子力災害対策について

最初の質問ですが、要するに想定していない、安全だということで情報もほとんど理解ができない状況だったというふうに、私も同じレベルであります。しかし、5月15日にIAEAが出て調査に入った後で、1号機では最悪のメルトダウンが初期の段階、要するに想定した原子力災害が起きたらどうなるというそのメルトダウンというものが、初期の段階、翌日の6時50分までにはもう起きていたという確証を得たというな報道がなされています。2か月経ってからですよね。そしてさらに翌日ですか、2号機、3号機でもメルトダウンが起きていたのだということも発表してくる。そうすると今までの情報は何だったのだろうと。本当に内輪、内輪での話なのかというふうに感じてなりません。

そして6月に入って6月7日ですよね、このたびの報道では、原子力災害対策本部は1から3号機で今度はメルトスルー、要するに格納容器なんてものではない、もう溶け出して落ちたのにまたそこに穴を開けてしまったというような、本当に最悪の事態が起きているということはこれで認められたわけであります。国際原子力機関への報告をまとめる段階での発表ということであります。情報が開示されるに、もう開示されない、わからないということで報道されていたのですが、最小の被害でありたいという希望的報告がされ続けたということではないかというふうに思います。要するに当初とは全く違う壊滅的な状況が、ここで明らかになっているということであります。

こういうふうに後手、後手の、知識もないところに大丈夫、大丈夫という話ばっかりでありますと、これが本当に深刻な状態が、これからまだ福島第一からこちらに影響があるようなことがもしあるとするならば、また対策は後手、後手に回ってしまうのかなというふうに、市長としてみれば住民の安全対策にはかなり支障を来してしまうということが起きるかと思います。今とりあえず峠を越えてくるようなことはないだろうという想定はしているかと思いますけれども、そういう点でもやはり細心の注意が必要かなというふうに思います。

市長もさっきも言いましたように、情報の開示というものが本当に、そして専門的な見解をきちんといただくということが最も大事ではないかなというふうにあります。そして一律に同心円的な対策、とりあえず今、新潟県は10キロですけれども、30キロ、40キロ、あるいは市長も50キロという話も出ていますが、風向き等では大変な被害が起きるということも、今回、飯館村等のことを見ますと風向き等ではそういうことも起きているということでありますので、そういう点でひとつ考慮していただきたいと思います。

次に安全性について市長も、確立されて初めて安全という話であります。元々原子エネルギーというのは、本当に有害な有毒な死の灰を3キロ燃やせば3キロ死の灰が出ると言われている品物だそうですが、その最終的な処分方法をまだ世界的に研究者としてあみ出されていないということが一番の根本原因だということを、やはりきちんと頭に置いて政策を展開しないと、作ってしまったのだから大丈夫、大丈夫でいけばということではならないということを、ひとつ私は強く訴えたいと思います。

使用済み核燃料については六ヶ所村等で再処理というような話も聞きますけれども、それも今満杯の状態でありまして、なかなか事故等で処理の段階に行っていないという話だそうであります。それで燃料集合体という数の問題で、今、日本全国には5万9,000体あるのだそうですが、柏崎刈羽原発内に貯蔵されているのが1万3,160体ということであります。そして、その貯蔵をするプール等があるわけでありますけれども、もう3年で満杯になるのだということも報道されているところであります。

そうした中でこの柏崎刈羽、中越沖地震というのがあって想定外の揺れもあったということだそうですけれども、いまだあそこの地域は活断層等、非常に不安定な要素を持っているそうであります。今回、この想定外の東北震災、本当に今までの中越沖地震なんて問題ではないものが起きたということは、ひとつこれを教訓としなければならない問題だというふうに思います。

次に脱原発については、今40パーセントという原子力の占める分野という話がありましたけれども、それは多分54基日本にあるそうですが、いろいろ点検修理とかがありまして、今稼動しているのが17基だそうです。そして自然エネルギー、要するに代替できるかどうかという問題で、現在の今の電力供給量は原子力では20パーセントだそうです。20パーセントをではどうするかと。今15パーセント削減なんて話をしているようでありますけれども、では20パーセント代替エネルギー的な開発をすることによって、これは間に合わせられるのではないかという考え方もあるようでありますので、その辺はひとつこれからまた考慮していただきたいというふうに思います。

それから柏崎原発を想定したことがあるかという、単刀直入な話でありますけれども、中越沖地震はマグニチュード 6.8 だったそうでありますけれども、その耐震基準の 2.5 倍も上回る揺れが観測されたという事実があるそうでありまして、本当に机上での計算ではもう想定ができないというのが証明された。中越沖地震の段階でそういうことが証明されているそうでありまして、それ以上のものが要するに想定外というものもくみした形の、これからの計画・設計が必要なのだということも言われているところであります。

今現在7号機まで柏崎刈羽はあるわけでありますけれども、4基が稼動して3基は休んでいるそうであります。そうした中で今後やはり地域住民等の納得、あるいは合意がなければ、特に3号機については近々許可を得て発電をやりたいというような話があるそうでありますけれども、その辺はひとつ安全ではないのだということを元に計画をきちんと練り上げていただきたいなというふうに思いますが、ひとつその辺所見を伺っておきます。

それで南魚沼市についてですが、柏崎刈羽の燃料棒の輸送というのは多分17号線でやられているのではないかというような話を聞いたことがあるのですが、それはテロとの問題で極秘とかいう話があるそうでありますけれども。私はそういった核燃料棒なんて冷えて何ともないものだと思っていたら、やはりいろいろの支障がある。特殊な輸送を梱包なり処置をして運んでいると思うのですけれども、もし事故が起きた場合、交通事故あるいはその本体自体に事故が起きた場合等を想定すると、これは大変なことかなという感じがします。

この防災計画の中では、すぐ消防署に何か地域で起きた情報があったら消防署に。命令が 来た、県から来た、あるいはここで発生したというときには消防署に通知をするというよう な項目がありますけれども、消防ではそういった対策というのは、実際防護服があったり、 あるいはヨウ素剤が備わっていたりとか、直接処理の問題、あるいは市民の防災対策の問題、 どういうふうになっておられるのかひとつお聞きしたいと思います。

2 住宅リフォーム事業補助金の継続を

後段については、非常に前向きな検討をしていただけるようで本当に、調査もやはり必要だと思いますので。申請した事業所単位でも見てみると、私が言ったある程度組織力がある方々がかなり多いのではないかなという感じを私は持っています。長く続けることによって平均的な利用者が拡張していくのかなというような感じがしておりますが、所見を伺っておきます。

市 長 岡村議員の再質問にお答えいたします。

1 原子力災害対策について

メルトダウンだとかメルトスルーだとか、あるいはシーベルトだ、ベクレルだなんてほとんど日常的には聞いたことのないそういう言葉がぱんぱんと出てきまして、それを理解するだけでも 理解といっても全部はできませんけれどもね。できませんけれども、そういう状況で私はあったわけです。ですので、非常に何ていいますか、何と言ってみようもないことでありますが、ただ、この今の状況を私なりに判断させていただきますと、まず初期対応が政府も東電も非常に間違ったということだと思っております。

今になっていや水を入れていたの、入れてないの、どこかの所長さんが実は入れていたのだとかですね、そういう議論が今になって出てこなければならないという。そこがさっきちょっと川勝知事の言葉を引用して申し上げましたけれども、非常時の危機管理能力これに尽きるものだと思っております。ですので、そういうことにならないように今度は南魚沼市ということに置きかえますと、あらゆる災害を想定しながら非常時にどう対応すべきかということを、常に心得ておかなければならないという思いを新たにさせていただいたところであります。

福島原発から私どもの地域は170キロメートルであります。ですので、一般的には今の事故が例えば起きているわけですけれども、それによって危険な区域だとかそういうことにはほとんどなっていませんが、これからまだどういう事態になるかわかりませんから。ただ、いくら いくらという言い方はちょっと不適切ですか。これから相当想定外のことがあったとして、私どものところが避難をしなければならないという状況にはならないものだろうと思っております。

先ほどちょっと触れました、例えば放射能の値が高いからある意味安全性を相当考慮して、 一時的に鉄筋コンクリート造りの密閉性の高い、遮へい性の高い施設に避難をしていただく というようなことが生じるとは思いませんけれども、生じてそのくらいまでだろうと思って おりますが。これもまだわかりませんので、県の原子力安全対策課というのがありますから、 そこには専門の方がいらっしゃいますので、そういう方のご意見も伺いながらきちんとした 防災対策も立てていかなければなりませんし、立てる前にもし、そういうことが起きるとす ればどうだということもきちんと確認をしておかなければならないと思っております。

私は先ほど40パーセントぐらいと言いましたが、35.6とかと言われていましたね。それが今いろいろ停止をしたり、点検中であったりということですが、トータル的にはこれは確か大体34~35なのです。20というのは、たった今は20でしょう。ですけれども、そうでなくて一般的に依存しているのはそのくらい。さっきも触れましたように、ではそれを全部その部分の電力をそれだけ供給できる部分が自然エネルギーやそういうことで可能であればそれは、それはそれが一番いいと思います。

ただ、相当の時間もかかりますし、その間に今の世論的な、あるいは感情的な中で、どんどんと原発が停止あるいは廃止ということになりますと、産業の空洞化も避けられませんし、さっきも言いました我々の日常生活も相当見直していかなければ、常に停電状態の中に暮らさなければならないということになります。そういうことをきちんと数値的に出して、長期計画の中で風力をこの程度、あるいは水力だ、地熱だというのがあるそうですから。潮力というのもあるそうですね。ですので、そういう部分が本当にどれだけ可能だということをきちんとまず明示しなければ、声高にただ、ただ脱原発、脱原発をとなえても、これはまた人心を悪い方にあおり立てているという部分があるように、私は感じております。

柏崎刈羽原発については、これはもう一言で申し上げますと、事故が起きても絶対我々のところに影響がないということは今回の事態で判明しましたから、まずは事故が起きないようにということを願うばっかりでありますけれども、起きた際の市民の皆さん方の安全を守る対策を早急にやはり構築していく、安全に留意をしていくということです。

核燃料棒の輸送がどういうルートで行われているかというのは、私も全くわかりません。これは議員おっしゃったように全く極秘でありますし、本当にここを通っているのか、そうでないのか。一部では通っているということをおっしゃる方もいますし、そういうことはないということをおっしゃる方もいます。これはわかりませんが、例えば核燃料棒を運んでいるときに事故が起きたという想定も今までしたことがありませんので、これらについては本当にどういうことなのか、これもやはり専門家に伺った上で。ただ、絶対にルートは明かしませんのでその辺がどう対応をとるかということですけれども、知識としてはきちんと蓄えておかなければならないと思っております。

なお、先般原子力の放射能の専門の方に伺いました。今、福島原発でよく言われております防護服というのは、ふだんの雨がっぱ程度だそうです。いわゆる放射能を遮へいするのではない、付着するのを防ぐため。遮へいするということになりますと、コンクリートの着物を着るとかとか、鉄製の鉛のずっしり入ったものを着るとかでないと遮へいはできないので。ですから、例えばこれだけの濃度の放射能が漂っている中で何十分、何時間作業をして、それはもう全身に浴びるわけですね。ただ、ほこりとして、いわゆるあの防護服が雨がっぱ的なものですからそこに着く。それをそこで払い落としたり水で洗ったりすればそれできれい

に落ちるということですから、ほかのところに持ち込まないと、そういう理由での防護服だ そうであります。

ですから一般的な、我々が去年だかおととし、インフルエンザ対策で消防の方にも支給しましたいわゆる防護服的な部分で、それはそれでいいのだということです。それからマスクはどうしてもしてもらわなくてはなりません。マスクはこれもインフルエンザのときに市で購入しました例のヨウ素入りのあれは非常に有効だそうであります。その方に一つ渡してもっとよく調べてくれと。それが有効だということであればこれはもう全市民に常に配布しておかなければならないことでありますし。ヨウ素剤も、ご承知のようにいわゆる甲状腺はもう我々の年代になると何でもたまることはなくて、機能が低下していくばっかりです。赤ちゃんあるいは子どもは、まだ甲状腺の中に相当隙間がある。そこにヨウ素剤を飲みますとヨウ素が詰まって入って、ほかのものいわゆる放射能を入れないということで、子どもたちやそういうことに配備を。40歳を超えるともうほとんどヨウ素剤は効き目がないそうであります。みんな詰まっていてほかのものを受け入れる要素はないということです。

ですから、ヨウ素剤的なものも そうなればでは消防の職員は40歳以上のをみんな出すかなんて、それは別ですけれども。ある程度やはり50キロ圏が例えば放射能が高くなる危険があってヨウ素剤が必要だということであれば、それは当然我々も備えておかなければならない。ヨウ素剤の耐用期間は3年だそうであります。3年を過ぎるとやはり切りかえていった方がいいと。そこまでは一応いろいろ勉強させて調べさせていただいておりますが、状況的にはそんなことであります。

2 住宅リフォーム事業補助金の継続を

リフォームについては一生懸命考えていくということであります。

(「消防の備えは」の声あり)

市 長 1 原子力災害対策について

今、放射能を想定した防護服というのは全くございません。ただ、今触れましたように、一般的な雨具といいますかそれである程度は対応できるとういうことですので。今、消防の方にそれはどのくらいあったのか、この間のインフルエンザのときの。それはでは消防長に答弁させます。

消 防 長 1 原子力災害対策について

ただいまの件ですけれども、まず輸送中の事故が起こった場合の情報の伝達ですけれども、 消防にまず第一に飛び込むという情報は、私も県の方からも聞いておりません。ただ、一時 的に交通事故なり車両火災などが発生した場合には、当然119番で消防の方に第一に入る ということだ思います。

それと防護服の関係ですけれども、市長が述べられたとおり専用の防護服はありません。 ただ、ガスに対する防護服 地下鉄サリン事件などいろいろ話題になりましたけれども、 この辺の防護服がこれにも適用するのではないかというふうなことであれば、38着消防本 部の方には備えてあります。それと、今述べられたとおり新型インフルの感染防護衣これが 3.800着、全てうちの方に備蓄が完了しております。以上です。

岡村雅夫君 1 原子力災害対策について

丁寧な答弁をありがとうございましたが、今、市長も言われますようにこの今回の経験で安全ではない部分というのは、多分認識をされていると思います。この原子力については国際的な基準があるのだそうでありまして、そういった基準をきちんとまずは日本は踏襲しなければならないだろうと。特にこういう過酷事故については規制する機関と、推進する機関が一緒であるということが、アメリカとはちょっと違った状況だというようでありますので、まず体制からいうとそういうことが一つの問題が生じます。

そして、対策するためには安全でないことの認識を共有することによって、対策が生まれるというふうに思います。先ほどから言われますように10キロということになると、県の関係では9万4,000人の避難というようなことになると想定されるそうでありますが、30キロになると長岡市が入りますので40万人ぐらいの避難的な考え方。先ほど市長が言われましたように、今度は気象とかそういう問題を考慮しますと50キロ圏、そうすると南魚沼市はほとんど入る。40キロというと浦佐駅が40キロのようであります。

そうしますと直接的な気象条件等を考えますと、もう本当にただ事ではないなという観点。 先ほどから市長が答弁されていますように、ぜひ、そういった立場で今後頑張っていただき たいなというふうに思いまして、以上で質問を終わります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は11時5分とします。

(午前10時43分)

議長休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時03分)

議 長 質問順位3番、議席番号23番・岩野 松君。

岩野 松君 1日目の午前中に終わらせるつもりで一生懸命やります。よろしくお願いします。

1 原子力エネルギーに頼らず自然エネルギーに転換を

一番最初の、原子力エネルギーに頼らず自然エネルギーへの転換を、というのを質問いたします。まず、第一に「原発安全神話」とは決別をということです。福島原発の事故は想定外の自然災害による不可抗力の事故ではありません。日本共産党は国会でも取り上げ、また市民団体などでも一緒になって、チリの地震級の津波が来れば冷却設備が機能しなくなる重大事故の危険を再三指摘してきましたが、東電側は拒否し続け、安全神話に浸り対策をなおざりにしてきた人災と言わなければなりません。

日本の原子力行政の最大の問題点は、前の政権も、今の政府も、そして電力会社も過酷事故ということは起こるはずがないという安全神話に頼り、IAEAからもその対策を求められていたにもかかわらず、してこなかった。だから、今回のことでもこの過酷事故想定がないから対策もありませんでした。それが初動の対応の遅れにつながり、いまだに収束の方向も見えない事態を引き起こしています。

世界には原発がある国はたくさんありますが、地震地帯や活断層の上に原発を立地している、建てているところは日本だけだそうです。柏崎刈羽原発も何本もの活断層の上に立っていることが中越沖地震ではっきりしました。もし、ここにも津波だけでなく活断層が動けば、このまちもこの市も安全の保証がないことが今回ではっきりしたのではないでしょうか。柏崎刈羽原発に対してどのようにお考えか。また、原発に頼らない方向に向かうべきだと思うのですがいかがでしょうか。

2点目に入ります。自然エネルギー、低エネルギー社会への転換を。つながるのですけれども今回の事故により世界の国々も原発の危険を再認識し、ドイツでは再び原発に頼らず自然エネルギーへの方向転換をしています。今まで日本では太陽光は、前は49円、今42円ですが、また風力は10円から14円、水力が8円から13円、火力が7円から8円、原子力が5円から6円だといわれていました。そして原子力はCO2が出ず安全で安い電力とマスコミやあらゆるところでも宣伝されてきました。

最近ですけれども実は朝日新聞にデンマーク大使のフランツ・ミカエルさんが次のようなことを書いていましたので引用いたします。日本国内発電量のうちわずか30パーセント原発なのに、事故の影響で電車の運休や生産活動の停滞を余儀なくされた。原子力がぜい弱でとてもコストのかかるエネルギー源であることを認識するのが大切だ。もし、日本がこの事故で失った数千億円から数兆円ともいわれていますがを、地熱発電やバイオマス、風力、太陽光発電などの再生可能なエネルギーに投資していたら、今ごろはより安全でクリーンな電力を手にしていたはずだ。再生可能エネルギーへの移行には政治的な意志とビジョンが不可欠である。

デンマーク政府はこの1920年までに60パーセントの再生エネルギーへの方向と、50年までには化石燃料からも完全に脱却することを決めたと。再生エネルギーは移行へのコストがかかり、エネルギー貯蔵をどう進めるか、ピーク時間の電力消費にどう備えるかといった課題もある。しかし、化石燃料や原子力発電のコストや不確実性、そして事故のリスクなどと比較すれば、対応はずっと容易だというのがデンマークでの考え方だ。デンマークの経験上こうした社会への移行は、特に中小企業への恩恵が大きく、雇用の創出と成長を同時に達成することができると言っています。ちょうど私も同じ意見だったのであえて取り上げました。

原子力発電が5円から6円といわれる中には、バックエンド費用や国家の資金投入、ましては今回のような事故補償の費用など全く入っていない計算であります。安い、安い、安全だ、安全だと国民はだまされ続けたことになります。また、この政策を推し進めてきた歴代の自公政権と現政権の責任は非常に大きいと言わねばなりません。

同時に社会のありようとして大量生産、大量消費、大量廃棄、いわゆる 2 4 時間型社会の在り方も低エネルギーへのあれとして根本的に見直し、低エネルギー社会への転換を図るべきであります。異常な長時間労働を規制して人間らしい労働と生活を保障することなど、この震災を反省点として考え直すべきではないかと思うが、市長の見解を伺います。

3点目です。この当市としての提案で自然エネルギーへの補助をもっとという思いです。 3月議会でもこのことは質問しました。色よい返事はもらえませんでした。しかし、あの ときと今では状況が大きく変わりましたので、あえて提案というか考えを伺います。

今、原発NOへの声は大きくなって、自然エネルギーへの期待もかなり高くなっています。この市では間伐材を利用したペレット熱利用に力を入れています。しかし、まだまだ高く普及も少なくてその工夫がいるのではないでしょうか。また、町部では木材に対する認識も低いかなというのがまたそれに拍車をかけているような気もいたします。これだけでなく補助をいろいろな分野に広げるべきではないか。太陽光、小水力、地熱などそれぞれの家庭に合った利用に合わせるべきでないか。せめて太陽光は十日町ぐらいの補助は出せないかお伺いします。

2 男女共同参画について

二つ目の男女共同参画について質問します。男女共同参画についての市長の見解を伺います。日本の国連女子差別撤廃条約批准から今年は26年目だそうであります。1995年にアジアで初めて世界の女性会議が開催されました。いわゆる北京会議といわれています。それによって日本でも男女共同参画の考え方が進められ、定着化も進められてきました。南魚沼市でも2町からの合併ころから準備会を経て、男女共同参画市民会議が今年で5年目になります。政府報告では5年ごとに計画の見直しとありますが、行政を束ねる長として男女共同参画とはどのように考えているのか。また、市役所の女性職員の政策参加へはどのように進められようとしているのかお聞かせください。

二つ目はハッピーパートナー団体としての取り組みです。市町村団体でハッピーパートナー団体に加入しているのは県内で13市町村です。その中で男女共同参画推進基本条例を備えたのは上越市を始め県もありますけれども、今年制定された長岡、新発田を含めて7自治体だそうであります。南魚沼市もこの13自治体の中には入っていました。だからハッピーパートナー団体として推進する団体であるということは、私が認識不足でしたけれどもこの間の会議で初めて知りまして、こういう質問をしたわけです。男女共同参画を進める上での市の取り組み、それから市長の進め方をどのようにお持ちかお伺いします。以上で1回目の質問は終わります。

市 長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

1 原子力エネルギーに頼らず自然エネルギーに転換を

原発安全神話とは決別をということでありますが、先ほど岡村議員にお答えしたとおり のことでありまして、原発の安全性ということについては、日本の技術が世界的にも最高 水準にあるというふうに思っておりましたし、またそうであったと思いますね、今まで。 きちんと制御できない原子力が、今こうしてみれば安全だったということではないという ことだと思っております。

それと同時に、これも先ほど申し上げましたが、原発ばっかりではありませんけれども いわゆる電力、こういうことに過剰に依存した社会のやはり転換を図っていくということ が一番大事だと思っております。今ここで感情的な部分だけで電源喪失、電力喪失という 事態になったときの混乱は、これはもう想定ができるわけですね、想定ができます。だか らそういうことはやはり避けなければならない。そういう中でやはり原発にはそれぞれの 地域性、特性こういうこともございますので、今回の事故をまずは徹底的に検証してきめ 細やかな対策。そしてまだこれで原発が全部収束したとか、なくなったということであり ませんのでその安全性の確立、そして信頼性の回復をきちんと図っていくということが肝 要だと思っております。

自然エネルギー、低エネルギー社会への転換。政治ということはご承知のように結果でありますから、例えば共産党がおっしゃったように共産党の言うことをきちんと検証していたらとか、もしとか、もしこうだったらと。「れば、たら」というのはこれは政治には通用しません。ですから最終的にそういう事故が起きたと、それはきちんと責任を共有すべきでありますし、検証すべきである。我々がこう言っていたから、ではあなたはどうなのだと。我々には責任はないという態度ではやはりだめだと。その先見性は先見性としましても、やはり結果としてこうなっているわけですから。それも国民が選んだ国会議員のその中で、日本の政策というのは推し進められてきた。どこの国でも同じです、独裁政治のほかは。

ですから、その時々でこの原発のことばかりではなくて、やはり間違ったとか、いや良かったとかそういう評価は出るわけですから、それに基づいてまた国民の皆さんはそれぞれの政党や政治家を選ぶということであります。れば、たら、もしどうだったという議論は、今ここで私はするつもりはございませんので、デンマークのその考え方はまた一つの参考といいますか、そういうことだろうと思っております。

そこで、市がいわゆる自然エネルギーに補助をもっとということであります。特に岩野議員は太陽光ということをずっと今までおっしゃっていました。ご承知だと思いますけれども、市の単独補助につきましては、現在上町のエコ住宅でのクリーンエネルギーの実証実験中であります。一番やはり効果的な部分をとらえていかなければならない。太陽光にもやれ、水力にもやれ、地熱にもやれということではなくて、何が一番この市の気象条件や自然条件にマッチした自然エネルギーの活用であるかということを見いださなければ、それはやはり政策としてはなかなかでき得ない。

十日町さんが太陽光だということは、それはそれで結構ですが、私はやはり太陽光そのものも今ブーム的ではありますけれども、非常にやはり問題点もまだあるのですね。そういう部分をきちんと検証しなければ、ただ単に 昔の何ですか太陽風呂というのがありました。屋根の上に水槽を作って水を上げて、そしてそこへ黒いビニールか何かで覆って、その熱である程度お湯的にして、それを飲み水は別にしてもお風呂に使ってということが一時普及しましたけれども、いつの間にか今は太陽風呂というのはほとんど聞いていません。

何が問題かと。夏場の一時期は確かにいいかもわかりませんけれども、そうでないとき

にはほとんど機能しないということでありますから、やはりそういうことも踏まえて、本当にこの地域に太陽光発電的なものがマッチするということであれば、これはきちんと検証した上で、そのことに対して補助も当然ですけれども推進していくということであります。もう上町の方が今年、あるいはもう来年1年ぐらいかければ、大体の方向性が出ますので、それらを見据えた上で自然エネルギーの対策、市としての推進方法をきちんと打ち出していこうと思っております。

2 男女共同参画について

男女共同参画でありますけれども先に申し上げます。女性が市の政策参加にどの程度ということであります。ご承知だと思いますが、女性のいわゆる課長以上の管理職というのは、今はいない・・・おりません。当然私もそういうことは念頭に置きながら、女性の管理職登用に向けていろいろ打診はしたりやっていますけれども、まだ非常にそういう意識的な部分が、特に適齢期の女性の皆さん方がなかなか家庭の問題があったりとか、そういうことの中では非常に意欲的にも若干薄いと言わざるを得ません。それを無理やり登用して本人の負担になり過ぎて、精神的な部分で疾患が出たりということもやはり避けなければなりませんのでちょっと気を長く。

ただ、若い女性の皆さん方はそういうことに対応できるように、やはりそれぞれの部署を経験させながらやっていくと。一般職からすぐに課長ということはちょっと無理でありますので、ですから段階的に係長職、そして課長職、あるいは部長職ということになるわけでありますので、女性の皆さんが政策に参加していただくようなことは、別にどうしても管理職でなければできないということではありませんから、女性の皆さんのご意見も十分尊重したり伺ったりしながらやっていくということであります。

そこで南魚沼市では今、「女(ひと)と男(ひと) みんなでつくろう!ずうっと住みたい南魚沼市」というこの実現に向けて、男女共同参画プランも策定し、その実施に当たっているところであります。市民会議の皆さん方と市役所の内部組織の中では庁内推進会議が両輪となって今運動を進めているというところであります。

2 1年度に実施をいたしました県民意識調査というのが出ております。男女が平等な社会であることにつきまして満足層は2 8.7 パーセント、前年比より1.9 下がっているようであります。不満層は1 8.5 パーセント、これも1 ポイント下がっていると。満足している方が不満だと思っている人より多いということですね、今のこの現実の中で。男女別に見ますとちょっと変わっておりまして、満足の方は男性が3 4.3、女性が13.3、不満は男性が13.3、女性が23. やや、やはり女性の方がこの社会に、今の状態の中で不満を持っているということであります。

では、これを結果としてとらえてどうするかということでありますが、男女共同参画社会の実現というのは、男性部分が今まで 今までという言い方は失礼か 男性社会といわれた中を生きてきた我々のような年代の皆さんが、意識をですね、いやそうでなくて女性の皆さんもということは相当思っていると思う。ところが、では女性の皆さんで例え

ば、例えばこの市議会議員であります。非常に女性の方の進出は少ない。党派の中ではありますね。それから農業委員、これも今確か女性の方は一人ぐらいでしょうか・・・(「3人」の声あり)3人いますか失礼しました。そういう状況ですので、まずはやはり女性の皆さんも、もっともっと意識をやはり高めていただくということも考えていただかなければならないという思いでおります。当然、男性社会の中で生きてきた我々も意識を改革していこうということでありますので。

急に今までの社会形態がくるっと変わってということにはなり得ない部分がありますが、 息の長い展開になっていくと思いますけれども、いずれにしても今は女性蔑視だとか、女 性を軽んじるとかということの風潮は社会的には相当部分なくなってきているというふう に私は実感しておりますが、それについてはこれからまた。ですから、能力のある女性も 男性もやはり均等に、能力のある方はそれなりにやはり処遇していくと。能力はないとい う言い方は失礼ですけれども、そうでない方であってもそれはやはり均等ですから、同じ ようなやはり処遇。ここが一番の基本だと思っておりますので、そういうことは心がけな がら職員採用、あるいは人事等については考えているところであります。

ハッピーパートナーの件でありますけれども、議員おっしゃったように南魚沼市も登録をしてありまして、市内では10社ございます。医療法人萌気会、社会福祉法人桐鈴会、高橋建設株式会社、株式会社我伊野建設、塩沢信用組合、株式会社島田組、JA魚沼みなみ、桜井建設株式会社、東都工業株式会社、それに市が一応登録しておりまして、市を含めて10ということであります。

先ほど触れました市の対応につきましては、女性職員が管理職に登用されないではないかということはご指摘いただいておりますけれども、さっき申し上げたとおりでありますので、徐々に徐々にその比率は高めていきたい。ただ、どうしても女性の比率が何パーセントでなくてはならないということに基づいてやるわけではありませんので、ある意味管理職登用は能力、そして人格、これをきちんと見極めた上でやっていかなければ大変なまた不幸を招くということですので、その辺も含めて登用は登用としてやっていきたいというふうに思っております。以上であります。

岩野 松君 再質問いたします。

1 原子力エネルギーに頼らず自然エネルギーに転換を

安全神話への決別という項で、私も実は簡単に過酷事故なんて言葉を使いましたが、実は3.11の地震の後4~5日して原発という薄っぺらの新聞が私のところに送られてきました。それは原発は安全ではないという人たちの団体が作っている新聞ですけれども、そこに過酷事故に対する想定の各電力会社への今までのことが書いてありまして、東北電力と中部電力はそれなりに応えてくれて どこをしたかというのはわかりませんけれども、対応は少ししてくれたと。しかし、東京電力はつい耳を貸さなかったという記事がありまして、過酷事故とは何ぞやということを私は再認識したわけであります。

もちろん、私も含めて国民がみんなその程度の安全神話の中にいたわけです。だから、

そういう意味では、こういう事故があったから確かにそういう思いでありますけれども、アメリカではスリーマイル島の事故をとおしてそれに対する対策は立てられていまして、IAEAでもそうですがアメリカでは原発立地点からやはり円を描いてあるのですけれども、放射能による被爆地域が一番危ないすぐ逃げるのは16キロ、そして放射線が飛んでくる方向がどこだかというのもふだんから調べてあり、しかも、食物摂取による体内被曝の危険地域というのは80キロというふうに定めているようです。

そういう意味ではとてもここは圏内だし、それとこの前の中越沖地震のときはごく大きなミスマッチではなかったのだろうと思いますけれども、やはり原子力というのはそういう不安な部分がいっぱいあるということであります。

市長は、今お聞きしまして比較的いい答弁を、前の議員のも続けて私聞いておりまして、そういうふうに思っております。ただ、柏崎刈羽原発も地震が起きたときどうなるのかという対策をぜひ。しかも、活断層があるということは、私、市出身の地質学者にお聞きしました。東京で教授しておられた方ですが、動けば10キロ圏内はやはり危険区域だということ。500年に1回は動くと予測はされているけれども、とてもいつ動くかわからない、いつ動いたかもわからない。だから、そういう意味では活断層の予測はできない。そういう意味ではやはり県としても、そしてこの市としてもそうですが、そういう対策をぜひ、そういう方向に向かってもらいたいという思いを再度お聞きします。

自然エネルギーへのことで、この間もある方が「もう、とても原子力には頼られない」と茶飲み話で言ったら、ある方から「そんなこと言ったって、今すぐ電気がなくなって真っ暗になればどうするのだ」と言われたと。そういう不安は非常にあります。今、原子力を全てゼロにすれば。共産党も前々から、危ないからそれに頼らないで、頼らないでということは言っていましたけれども、でも今すぐゼロにはできないけれども、ゼロの方向性それは立てるべきでないかというふうに思います。そういう意味ではそこを市長は腹に

特にここは刈羽原発を持っていますので、腹に持っていろいろなところでそこを大きく 追求してほしいということであります。

三番目の原子力に頼らないで自然エネルギー、再生エネルギーへということで、市長はこの前も結果を見た上でという答弁でした。十日町は結果を見たとかそういうことではないけれども、去年から太陽光に対して国と県の補助と併せて市としての補助を提案しています。それともう1点は節約の節電エコ何とかという対策も今年は立ち上げまあした。そういう意味では同じような条件の市でありながら、非常にその辺に対しては十日町は進んでいるなという思いであります。そして民間の会社でも、それ以外のいろいろな雪対策、それから節電対策、地熱やそれから自然エネルギーの研究をされている会社も十日町には結構あるように聞いております。そういう意味で十日町、十日町と言うのですけれども、私は条件がそんなに違わないのに、せめてそういう補助があればまた大きなものになるのではないかと思います。

実は5年前に南魚沼市のところでも太陽光のパネルを設置した家庭に私聞いてきました

ら、ほとんど電力でいろいろなものを賄っている、俗にいうオール電化に近いのですけれども、今7人家族で本当に大きい家です。そこで7人家族で今太陽光発電が自分の家の使用の約3分の2ぐらいを賄っている。それで今年は倉庫にもそれを設置したい。ただし、落下式でないとだめだと。冬場の雪は本当によく落ちてくれて、ちょっと日が当たっても、ちょっと明るくなっても稼動してくれるから、比較的いい稼働率だということを伺ってきました。そういう研究も含めてぜひ、補助金を出す方向でお願いしたいと思います。

そしてそういう自然エネルギーをすることは小水力なんかでもそうですけれども、地域の大工さんや電気屋さんや、そういう人たちが潤っている。そして市を挙げてやっているところで小水力なんかでは山梨県の何市でしたっけね・・・やっていますよね、水力で市庁舎の電気をほとんど賄っているとか。そして四国のある市では小水力で作って売電して得たお金を住民の補助に充てているとか、そうやって非常に積極的な方向で進んでいる自治体もたくさんあります。

ぜひ、当市でも、市民の思いが、そして今そういう思いを非常にやりたいと思っています。こんな小さな太陽光でフランスでは、簡単なバイクとかそういうのはそれで日に当たることによってする、そういうものも開発されているとか。もういろいろな分野で今いろいろな研究もされていますので、雪国だからということに余りとらわれない方がいいのではないかということで、もう1回意気込みをお聞きしたいと思います。

2 男女共同参画について

2点目の男女共同参画についてです。今年は人事が結構、新しい課長さんが大勢増えまして、一人ぐらいは女性の課長さんが出るのかなと期待をしていたのですが、残念でした。この前にもこの質問は、男女共同参画の委員会ができたときにしたのですけれども、なかなか女性の側に育っていないというのがそのときの答弁でもありました。それと同時に私は、ここは農村地帯ですので、それ特有の家庭状況も全然ないとはいえないと思っています。

しかし、去年長岡市に視察というか調査に伺ったときに、担当で対応してくれた方が子育て支援課長で女性の方でした。長岡市の課長さんだからと思ったけれども、確かに弁舌さわやかで本当にもう 今いろいろな施設を長岡は作りましたから、いろいろな視察が来るのでしょうけれども、本当によく知っておられて、そして対応がすごく柔らかい感じを受けまして、ああ女性の課長さんていいんだなと私はつくづく、体験してきました。

ぜひ、市長。調査をちょっとお願いしましたら、庁舎の職員の女性、男性の数はそんなに差があるわけではない。だけれども、管理職にはここへ並ぶ人も全部、女性は一人もいない。たまたま私は議員で女で一人いますけれども、そういう意味ではまだまだかなと。

この前のときも、ここで答弁できるぐらいの女でなければ、とてもではないけれども管理職には、という市長の答弁もあったように私は覚えていますけれども、私も実は本当に人前でしゃべることができない人間でしたけれども、慣れてきたらこうやってしゃべっております。だから、そういう意味ではそういう能力なんてことばっかりではないところだ

と思いますし、女性の視点が生きる福祉や、それから医療、そして子育ての部分なんかを まず採用してみてはという提言をしたいと思います。

そういう形で、これからの若い人にはそういう方がちょっと見えているという先ほどの答弁でしたけれども、ぜひ、そういうことを教育してもらいたいというか、今の管理者の人たちの頭も、おらみたいじゃなければ管理者にはなれないのだ、というのもちょっと少なくしてほしいなと思います。計算ができて、答弁ができて何かものをよく知っていて、でも女性の視点はまた違います。

今まで600年だそうですけれども、男女が差別されてきた歴史を背負っている・・・というのですけれども、女性が一緒になってそういう参画の場に出るということは、やはり随分勇気もいりますし大変なことでもありますので、ぜひ、そこをおくみ取りの上、何とか任期中に考えてもらえればということをお願いいたします。

ハッピーパートナー団体としての取り組み。市も入っているのですが、先ほどのこの10団体が入っているのですよね。全てではありませんけれども、農協なんか支店長さんの女性もいましたし、そして萌気園なんかは随分女性の方が、仕事柄そういう部分も多いですし、全てがそういう管理職に入っているとは言いませんけれども、ハッピーパートナーというのはもともと管理職を作るためばかりではなくて、男女がお互いに働きやすい融合を目指した組織でもありますので、そういう意味での取り組みも大事かと思っています。

それで私、その推進条例ですか、そういうのもやはり皆さんに鼓舞するには必要なのかなという思いもあります。実は今年、新発田が条例を制定しました。この春4月1日から確かできたと思うのですけれども、パブリックコメントをとりましたら、今のままがいいというのが1通あっただけというような報告でした。

だから、女性の側にも女のくせにしゃしゃり出てというような思いでなくて、男性のひ護の下に悠々自適に暮らす方が幸せでいいわ、と思う人たちもいっぱい女性はいます。そしてそうやっている女性が良妻賢母でよいという教育をずっと受けてきた我々です。私もそういう教育も受けさせられましたし、そうなのですけれども、やはり女性の視点が大事だという視点を、もう一度市長の認識をお伺いしたいと思います。 2 回目は以上です。

市 長 岩野議員の再質問にお答え申し上げますが、ちょっと広範囲にわたっております。もし落としたらまたご指摘ください。

1 原子力エネルギーに頼らず自然エネルギーに転換を

1点目の安全神話との部分でありますけれども、先ほど岡村議員に申し上げましたように、柏崎刈羽原発で今と同じような事故が起きたということを想定しながらの防災計画というものを、当然作っていかなければならない。ただ、今までは結局10キロ圏、10キロ圏と言われていましたので、我々はそれを信頼してきたということです。これが50キロ圏に膨らみますと、県民の人口の120万人ですから半分ですね、新潟県半分の人口がその圏内に入るということであります。40キロで90万人だそうですから。

ですので、当然県も知事が表明したように、具体的な何十キロ、何十キロということが

どうなるか別にいたしまして作ってくるわけであります。我々も当然これは一自治体が独自なものを作っても全く機能しない部分でありますので、県ときちんと調整をしながら、最も安全と思われる部分をきちんとやはりやっていかなければならない。そういうことでありますので、これから県ともそれぞれ相談をし合いながらその策定の方向に向けていくということだと思っております。

自然エネルギー、低エネルギー社会。低エネルギーがいいかどうかということは別にいたしまして、自然エネルギーをもっともっと活用するという方向はもう避けられない方向でもありますし、当然またこの事故を受けて、大きく流れがそういう方向へ行っているわけです。それはまたそれですばらしいことでありますから、当然そういうことの施策を市の中でも徐々に推進していく。

今までも水力、小水力はどこでできるかとかですね、今、風力があそこで実験棟が建っておりますけれども、そういうことも含めて相当の予備調査的なことやってきているわけであります。結果として何が一番良くて、本当にそれでどの程度の電力がいわゆる供給できるか。これ以上供給できませんと、その中で本当に我々の市内にこれだけの電力しか、ここで発電するものばっかりでなくて今まで東北電力から提供してもらっている電気も含めて、今年のように例えばもう15パーセントカットをしないと生活が成り立たない、いわゆる停電になるというようなことも含めて、どうあるべきかということを総合的にやっていかなければならないと思っております。自然エネルギー、あるいは低エネルギー社会、こういう方向への移行は徐々にではありますけれどもやっていかなければならないとは思っております。

補助制度ですけれども、さっきも触れましたように、私は別にどこの市がどうしているからどうだということではありません。例えばさっきおっしゃった十日町がやっていて、だけれどもこちらでやってらっしゃる方は自然落下式の屋根でないとだめだということでしょう。ではこの市内のいわゆる密集地のところに井戸もなかなか掘れない、自然落下で家がつくれるかというとそうではないのですね、なかなか。もうすぐたまるのですから、下へ水が流れていれば自然落下いいですよ。

それから敷地が非常に我々のようなところであれば、私の家の屋根も自然落下ですけれども、それとて沢の水が少しでも流れている、それによってある程度下から消えていきますからそれでもちますけれども、全然消えないなんてことになりますともう本当にすぐ屋根まで続くのです。それをどうするか。

そういうこともありますから、別に太陽光がいやだとか、あのエネルギーがいいとかと言っていることではなくて、やはり一番いい方法を考えてそれを推進していくというのが、私は私の務めだと思っております。それが1年遅れたから市内が大変な状況になるかというとそうではありませんのでやはり将来的に、また今の議論と同じように「れば、たら」と。あのときはこんなことをして、みんな無駄銭使ったねえ、何て言われたってそれは困りますので。一応そういうことも見据えながら、この上町のエコ住宅での結果を見ながら

推進すべき方向をきちんと定めて、集中的にやっていくということを考えさせていただき たいと思っております。

2 男女共同参画について

女性一人ぐらいは。さっき全然ないと言いましたが失礼いたしました。大和病院の看護師長、それから福祉保健部の参事、この方も管理職であります。ただ、課をですね、一般的な課長とかということはまだない。当然ですけれども、私も女性課長という思いでやはり当たるのですね。さっき言ったとおりです。なかなか、ではそれを無理してすれば、私は辞めねばならないとか、とても精神的にも、肉体的にも持たないとかと言われれば、本来人事というのはそういうことではないのですね。もうそれは一々理由を聞いていればだめですから、もうぱっとすぐ命令するということになるのですけれども、そこはやはり慎重にやらないとという思いで相当気を使いながらやっているわけです。

男性にはそういう気遣いしません。だって一々ですね、課長にするに、お前課長が務まるか、どうだこうだなんてやっていられませんから。本来はそういうことが人事なのですけれども、これはやはり今までの経歴の中ではそういうことではなかったわけですので、そういう気遣いもしながらやっているということです。任期中にできるかどうだかというのはちょっとわかりませんけれども、そのつもりで頑張るということです。

ただ、ある程度の素養を見てですね、この議会で答弁がちょっとぐらい詰まったからそれでだめだとかと言うつもりではありません。地位が人を作るということもありますから、まずは就かせてみるということも当然だと思いますので、そういう思いで今までも取り組んできていると。これからもそういうことであります。

ハッピーパートナー。これはちょっと蛇足になりますが、生命が誕生して38億年だそうであります。その38億年から10億年のうちは雌だけの社会だったそうです。なぜ雄と雌ができたかといいますと、いろいろの状況の中で単体では生き残れないということで遺伝子の運び屋として雄をつくったのだそうです。これは間違いないそうです。生物学者が言っていますから。

その中で雄は一つ足らない、雌より足らない存在だそうです。卵子は100パーセント 完全だそうです。精子は半分ちょっと足らない、半分は完全。完全な精子と卵子が結びつ くと女性が生まれるのだそうです。一つ足らない精子と卵子が結びつくと男が生まれる。 いやいやそういう説。

ゆえにいわゆる生まれたときから、男というのは女より一つ足らない存在だと、そういう自覚を持ちながら私が生きているということであります。ですので、女性蔑視だとかそういうことではなくて、まさに三蔵法師の手のひらで踊っている孫悟空だと思ってください、男を。そのくらい広く女性を敬愛しながらこれからも当たっていきたいと、そういうことであります。

岩野 松君 1 原子力エネルギーに頼らず自然エネルギーに転換を 最初の原子力のエネルギーの、当市としての補助の問題ですが、一番いい方法を模索し て何とかしたいという答弁ですけれども。先ほど私が市の名前を忘れた山梨県の都留市では、そういうための市民を入れたいろいろな対策会議を開きながら、水車に至ったというふうに聞いております。非常にそういう方向性をしながらやっていくということはどうなのかと思います。そして太陽光は確かに、この間、私が見てきたのは落下式のところでなければだめですけれども、だから街中では使えない。もちろん、そういう人が大半ですけれども、だからそれだけでなくてリフォーム事業のようにいろいろな分野での一律の補助金とか、そういう対策もぜひ考えてもらいたいという思いで3回目の質問とします。

2 男女共同参画について

男女共同参画について、女性に対しては課長にしたいと思ったときに「やれますか」という質問をするというのは、言われれば「私はどうも」というのが普通の女性の答弁かなという思いもしますので、それを「ぜひ、私にやらせてください」という方は、そう育つのかなという思いが、今の庁舎の中では感じます。

やれる状況、そしてそういう方向性を、ぜひみんなで育てるのも、という思いでもありますので、任期中にどうかというのは努力するということでしょうがありませんけれども、できるだけ一日も早い、せっかくハッピーパートナー団体にもなっているし、そういう方向でもあるのでぜひ努力してもらいたいと思います。

それと男女共同参画の基本条例を備えることも、いろいろなことでは進める台座になる のかなと思いますが、それに対して市長の見解をお聞きします。以上です。

市 長 1 原子力エネルギーに頼らず自然エネルギーに転換を

お答えいたしますが、南魚沼市地球温暖化対策地域推進協議会これを設置して、具体的な取り組みを企画検討していこうと。この中に当然ですけれども地域住民、それから市民団体、事業者あるいは活動推進員、こういう皆さんから入ってもらってやっていくということですから、市民の皆さんと協働でやると。

ただ、どうすればいいですか、ということをぽんと出してもそれはだめですから、さっき言いましたように今この計画を立てて、エコ住宅の経過や結果等も踏まえながら、市の中で大勢の皆さんが受け入れやすくて一番効果的な方法を模索していくということですので、ご理解いただきたいと思います。

2 男女共同参画について

女性の皆さんにということです。これは今、自己申告というものを毎年とっているのです。この中で、やはりある程度若い年齢層の方は、将来的には管理職を目指したいとか、そういうことをきちんと申告というか、自分の気持ちを吐露している方もいっぱいいるのです。そういう人はこれからそれなりに、そうでなくてもそうですけれどもやはり相当芽があるということです。

ただ、今そういう適齢期で、あるいは適当な立場にいらっしゃる方で、そういうことを 書いているかいないかというのは、余りいないですね。ですので、余り無理をしてさっき 言いましたように任命をして、それで自分の人生を狂わせてしまうとかそういうことには なってはならないという思いから、私から見ればこの人は適当だがなと思う人に打診をしているということであります。

だから、1対1ですから別に皆さんに公言をして、私はやりたい、あれはばかげにやりたそうだなんて話をするはずもありませんので、そういう遠慮はいらないと思うのです。まさに、実質的な本当に今自分の家庭の中で置かれている立場や、ですからそういうことがある程度収束をすれば、それはまたきちんと考えさせていただきますとか、そういう方でありますので、女性登用。

ただ、任期と言っても今の任期は私は来年の11月までですから、もう1回の人事しかありません。その後、共産党が推薦してもう1期やれということになって楽々やらせてもらうようならまた4年できますけれども、これはわかりませんので、ちょっとわかりません。

基本条例、これは何事も条例、条例というのはよくわかるのですけれども、何ていいますか、ただ条例を作ってそれがどれだけ浸透するかというと、そんなものではないと思うのです。いわゆる規制をしようとか、ものごとを決めようとかということの条例は、これは本当にいい条例、いいというか条例を制定してやらなければならないことはいっぱいありますが、例えば議会の基本条例とか、あるいはこの男女共同参画の何とか条例とか、これはやはり理念的なものが入るわけですね。こうしなければ罰則があるとかということではありませんから。ですので、そう拙速にやるべきではない。これがあって困るということではありませんから、そういう時期をとらえて、そういうことが必要であれば条例も制定をしていく。全く否定をしているものではございません。

議 長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時10分とします。

(午前11時56分)

議長休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時08分)

議 長 質問順位4番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 それでは通告にしたがいまして一般質問を行わせていただきます。傍聴者がいるということで非常に緊張しておりますが、滑らかにいきたいと思います。それこそ初めての一問一答方式なので、どういうふうになっていくのかはわかりませんが、議長の方もいろと私の方がまずいことがありましたら指摘してください。

1 都市計画税の今後

それでは一つ目の都市計画税の今後について行わせていただきます。それこそ過去私が旧塩沢時代からでいえばちょうど10年経過しましたが、そのうちかなりのことを都市計画税とかこのことに、結構年に一度ぐらいは一般質問をしてきたのかなという思いがあるのですが、最近は2年ぐらいやっていなかったのかなと。大体の方向が出たかなというのでちょっと市長の出方を見ようということでしていなかったのですが、今回いろいろ市長の方でも動きというか発言があったので、ちょっとさせていただければということでさせていただきま

す。

それこそ過去の議会での答弁では、24年度からは廃止というニュアンスを強く私は感じられていました。そして、できれば23年度からちょっと税率変更というふうなニュアンスも感じられていたのですが、そこのところは結局23年度は何も動きがなく、22年度の途中の中で廃止ではなく、24年度現行税率の半分でというふうなニュアンスの発言が出てきておりました。どういうところから、私の聞き違いというか早とちりだったのかどうなのかわかりませんが、ずっと私は24年度からは廃止ではないかなというふうに市長の答弁からは感じていたのですけれども、その中で税率、現行の0.2が0.1ぐらいで考えているということになった理由についてお聞かせいただければと思います。答弁によってはたっぷり議論したいと思いますので1番についてよろしくお願いします。

2 スケボーパークの今後

2番目のスケボーパークの今後。仮設ですが小栗山にそれこそ若者念願のスケボーパークができました。愛好家たちは大変喜んでおり、ちょっと聞くところによると、私は行けなかったのですが昨日6月12日、オープニングイベントということでやったら大勢のそれこそ250人を超える人たちがあそこに集結し、プロのスケボーの方たちも来て非常に大きく盛り上がったということです。

スケボーの愛好家たちがスケートボード普及委員会を作り自分たちで管理運営をしていくということで、スケボーパークが市のちょっと手助けがありできたということです。多くの利用者はできたということで大変喜んでいると思いますが、やはり公園のようにオープンな施設なので、ちょっとマナーが。一部の方たちは大変マナーよく使っていくという思いがあるのですが、オープンな施設なのでしっかりと利用についてのマナーの普及、検討委員会の知り合いばっかりが使うわけではなくいろいろな方たちがいるので、心配な点があるのでちょっとこの点について質問させていただければと思うのですが。それこそ市として利用に当たっての注意、懸念はどういうことがあるのか、ここのところをご回答いただければと思います。これをすることによってアナウンス効果ということで、マナーが良くなって浸透していけばいいなという思いがあるので、一つ目のこの質問をさせていただきたいと思います。

二つ目、スケボーパークに関しての二つ目ですが、今現在は仮設ということでやっているということですが、試験的に設置しているということになると思います。いつごろをめどに仮設、常設の結論を出すのか。この点についてお聞かせいただければと思います。今は小栗山のスポーツランドの昔のローラースケートのところに設置してあるわけですが、木ということです。こちらの方、やはり雪が降るので木だと壊れていくこともちょっと心配もしているので、冬になったら移動するという話も聞いているのですが、どういうふうになっているのかについて。仮設、常設の結論をいつごろまでに出していくのかについて聞かせていただければと思います。

3 高速道路休日1,000円の復活を

また3点目、大きな質問の3点目ですが、高速道路休日1,000円、これが19日までと

いうことで今週末で終わります。20日からはそれこそ高速道路、休日はちょっとなかなか1,000円ではなくて高いお金を払っていくということです。これの休日1,000円は何だかんだ言っても、非常にお客さんがこの地域に冬も来てくれたと思いますし、夏も来てくれたと思います。影響が大きくあったと思います。

震災復興財源の原資のためのこれが震災のため仕方がないという思いがありますが、それこそ本当に観光業者は恩恵を受けていたので、表題では高速道路休日1,000円の復活をと書いておりますが、休日1,000円にかわる制度を国に求めていくべきではないかと思います。いきなり今まで1,000だったのを割引はなしにするとなかなか影響が強いので、例えば2,000円でもいいのではないかとか、そういうふうなことでお国、県にこういう要望を出していくのは大切ではないのかなという思いがあるので、この質問をさせていただきます。

それでは通告については終わらせていただきますが、また市長の答弁を聞いて必要であれば再質問をさせていただきたいと思います。失礼します。

市 長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

1 都市計画税の今後

都市計画税の件でありますが、このことにつきましては今、議員おっしゃったように私も前提づきで確か物を申し上げてまいりました。 1 億 3,0 0 0万円前後の都市計画税の収入でありますので、これをそっくりなくしてすぐできるかというとなかなか非常にそういう状況ではない。何かしらの代替財源が確保できる見通しが立てば、 2 3年あるいは 2 4年から廃止をしていきたいということはずっと申し上げてまいりました。

今申し上げましたように、この1億3,000万円程度が大体歳入として入っているわけでありまして、これはもう目的税でありますから都市計画事業以外には使っておりません。今大体現年度に行う都市計画事業の財源として約1,200万円、過去において使いました都市計画事業に充当した市債の償還金に8,600万円、あと3,300万円ほどは現在行っております下水道事業、この下水道債の償還に充てて、全ていわゆる都市計画事業に充当している。当然これで足りるわけはございませんけれども、一応そういうことであります。

そしてその一方で、これからまだ下水道事業は25年、あるいは26年まで続くわけでありますし、その償還も膨大なものになってくるわけであります。これは議員ご承知のように全てが用途地域内ということではありませんで、今ほとんどがいわゆる用途地域外の下水道整備であります。

そういうふうに昔は都市計画区域の中の用途地域内にしか事業が実施できなかった都市計画事業に充てようということで、目的税で創設をされたものでありますので、今の状況ではそういう部分に用途地域内の皆さん方からだけ都市計画税ということで徴収をする、ご負担をいただくというのは、やはりある意味道理に合わないそういうことになってきているということは十分理解をしております。

しかし、先ほど触れましたように 1 億 3,0 0 0 万円という大変多額な財源でありますので、この代替財源をどう見通すかということであります。一時、固定資産税にその部分を本

当に固定資産税の税率からみると若干でありますので、それを全市民の皆さんからご負担いただくかということで、固定資産税にその部分を上乗せをしてはということもありましたが、制度上一部市民の皆さんに大きく負担が偏るということが判明いたしましたので、これはちょっと無理かなと。そしてその他の代替財源、これもなかなか今見通しているということではありませんので、昨年度からプロジェクトを作って研究をしているところであります。

ですので、24年から何らかの形で減額はしていく予定でありますが、何年に廃止ができるかというのは、また今ここにきてちょっと明言できることではございません。極力早く廃止に踏み切りたいという思いは持っておりますので、その点はひとつご理解いただきたいと思っております。24年度から何らかの改善はさせていただきます。

2 スケボーパークの今後

スケートボードパークのことであります。私は今、議員からお聞きしまして、12日ですか、そんなに大勢の皆さんがおいでいただいたと本当にうれしい限りであります。ただ、またぞろ例の運動公園と同じにです。ブログ上で一部議員と市長と若者の代表が密約をして、1億円もかけてまた公共施設を作るということを決めているそうだとか、どうとかこうとか。あきれるといえばあきれますけれども、それも「うわさとして」ということを断り書きしながら、あたかもそういうことがあるかのように宣伝をしている方がいらっしゃいますので、この場を借りていつも申し上げますけれども、そういう手のブログの書き込みはできれば遠慮願いたいと思っております。

さあ、そこでですけれども、確かに今までこのスケートボードはなかなか若い皆さん方、あるいは愛好者の皆さん方が楽しむ場所もなかったわけでありまして、夜間市街地の中の一角とか、あるいは公共的な広場のところでということがあって、若干迷惑をかけたり、あるいは苦情をいただいたりということもございました。そこの中から愛好家の若者の皆さんで組織された「南魚沼市スケートボード普及委員会」この皆さん方、代表者が去年だったですかお見えになりまして、私もやはり整備はしていかなければならないという思いありましたので、とりあえずは市で200万円だか300万円の予算措置をしたのです。

それではできるはずはなかったのですが、皆さん方が市内のいわゆる大工さんでそういうことをきちんと手がける人もいて、格安で仮設的な部分で木造ですけれども作ってもいただける話があるということの中で、ではまずはそれで試験的にサンスポーツランドの中にやらせていただいて、そして状況を見ながら恒久的な、あるいは仮設ではなくて設置が望ましいという方向が見えれば、これはやはり大原運動公園のところに設置していくのが一番の何ていいますか、運動公園的なことでありますのでいいのではないかと。3年ぐらい今年から調査、研究を重ねていこうということで、そういう代表者の皆さん方とは話を進めているところであります。

騒音のこととかあるいは安全管理、非行防止こういうことも含めて代表者の皆さん方がそれぞれまたアンケートも行ったり、そういうふうにご協力もいただけるということでありますので、私はぜひともそういう若い皆さん方がエネルギーを発散できる、そして愛好家の皆

さん方が楽しめると、そういう施設は作っていきたいと思っておりますが、もう少し研究させていただきたい。

冬期間、木造ですのでやはりどこかに保管をさせなければならないわけでありますけれども、サンスポーツランドのあそこに管理棟がございますが、あそこに保管を冬期間はしていこうと。また使える状況の季節がきたら搬出をして使っていこうということで、今計画をしているところであります。

3 高速道路休日1,000円の復活を

高速道路の休日 1,0 0 0 円であります。まさにこれで、南魚沼市でどの程度であったということがちょっとはっきり観測はできませんが、ちょうど「天地人」と重なったころにこの制度ができ上がったわけでありまして、これでどれだけ増えたかということはまだちょっとわかっておりませんけれども、相当の利用があったと。そして今こういう状況の中では、休日 1,0 0 0 円というのは非常に大きな効果が、特に観光面においてはあるということであります。

震災復興の財源というふうに言われましてこれを廃止ということでありますが、先般もある国会議員の話を聞きましたが、私も本当にそう思ったのですけれども、震災復興にどのくらいの財源が必要で、現行制度の中でどれだけが賄えてどれだけが賄えないから、例えば子ども手当も含め、あるいはいろいろのこういう施策も含め、それをカットするなり廃止するなりしてどれだけの財源を生み出す。足らざる部分を増税にするのか、あるいはまた地方交付税まで切り込むのか、これはこれで結構なのです。そういう議論でないと、今だって復興財源にいくらかかるというのは、全然わかっていない状況ですよね。わかっていないのにあれも止めよう、これも止めよう、そしてこれは5パーセントカットしようと、そういう議論そのものが今横行していることに、やはり我々は、我々ばかりではなくて震災で被災された皆さん方も非常に不安と不満を感じているということだと思います。

この制度は土日に限り、あるいは休日に限り、ですから無謀な全部無料化とは大変大きく趣が違うわけでありまして、私は非常にいい制度だと思っております。この1,000円制度というのは大きく評価しているわけでありますけれども。ですので、これがどういう形で復活できるのか継続できるのか。年限を切って時限立法的にやってまたやるのか。これもまだわかっていませんから、いずれにしても休日に大勢の皆さん方がやはり気楽に出かけることができるということは、今年の夏の電力、節電にも非常に大きく貢献するわけでありますので、そういうことも含めていろいろ声を上げていきたいと。声を上げていきたいと思いますけれども、実現ができるか否かというのはちょっと見通しはわかっておりません。そういう制度は継続すべきだという声は上げていきたいと思っております。以上であります。

牧野 晶君 1 都市計画税の今後

それでは一問一答方式の、1番の都市計画税からさせていただきます。市長言われるとおり確かに、1億3,000万円とか1億5,000万円の財源があれば、廃止というか見直しを順次していきたいというふうに言っておりました。その財源は当初固定資産税に乗せるとい

うふうなことを言っておりましたが、それこそ私は前の任期の4年間の中で、固定資産税に乗せる、乗せないという市長との議論の中で2年ぐらいずっと多分言い合っていたと思うのです。それがいきなり前年の1年でころっと、なかなか財源問題で固定資産税にひっくり返すと乗せると大変になったということになると、今までの2年間の議論は何だったのかなというふうな思いも正直ありますので、もうちょっと詳しく説明をしていただきたいというふうな思いがあります。

あとそれと現在の1億3,300万円の中の大体の内訳の中で、それこそ下水の償還に使っているとかいろいろな話。例えば下水の償還に3,300万円使っておられるとかそういうふうな説明がありましたが、私本当に常に思うのが今の都市計画税の中から下水で使っているそれは、下水の返済に使っているというのは事実かもしれませんが、では私たち都市計画の住民はそれこそ高い下水道分担金、平米当たりいくらの分担金を払って、さらに普通の下水道料金を払って、さらに都市計画税の中からも一部これを負担していくというふうに、どうもこの説明だと不公平だよなというふうな思いが、私は常々、常々。それが制度だと言ってしまえばしょうがないわけですが、どうしてもここのところ理解が私は納得がいかないので、もうちょっとうまく説明していただければと思います。まず都市計画税についてこれで答えを聞いてみたいと思います。

市 長 1 都市計画税の今後

お答え申し上げますが、いわゆる固定資産税にその部分を上乗せして、広く薄く全体の皆さんからご負担をいただこうということで、当初は税務課の職員もその方法が一番やはりいいだろうということでそれぞれ検討に入ってみましたら、いわゆる償却資産に非常に大きくそのウエイトが乗っていくということ。そして償却資産に課税をされて、今でも相当多額の固定資産税をお支払いただいている一部の企業に、圧倒的にその部分がいってしまうということが判明したのが2年前。それはとても、もしそういうことを実施すれば、当然ですけれどもその企業は撤退ということも そういうそれこそ不公平な税制をやるところからは撤退しようと。相当大きな企業でありますので、こういうおそれもあることが判明しましたので、さて、その議論は据え置こうと。

例えば不均一課税でそういうところについては一定額以外乗せないとか、そういうことも検討すると言いましたけれども、これは今の税制上非常に難しい。そういうことが判明しましたので、固定資産税に上乗せをしていくという方法はちょっと無理かなと。じゃあどうするかということで、去年からプロジェクトを立ち上げて今いろいろ研究しているわけでありますので、そうしばらくの間寝かせておいてということではないわけであります。

それからさっき触れましたように過去に行った都市計画事業の市債の償還で、半分以上8,600万円です。そして現在行っております、現年度に行う都市計画事業の財源として1,200万円ですから、これで9,800万円ですね。残ったといいますかそうでないあとは3,300万円残るわけですけれども、それを下水道債の償還に使わせていただいているということでありますから。そういう議論も含めながら今現在の皆さん方から負担をしていただく

部分が適当でないと、これは確かに今の下水道はそういうことになるかもわかりません。ただ、これとて全部、その当時下水道事業を行った用途地域内だけの部分もまだあるわけですので、その辺も含めて今議員がおっしゃったように不公平感をまず取り除くという部分と、そう遅くない将来的には、全額廃止という方向に向けていきたいということでありますのでご理解いただきたいと思います。

牧野 晶君 1 都市計画税の今後

それこそ都市計画税について私が常に思っているのが、今の説明を聞いても、例えば今現在 1,2 0 0 万円使っています、過去に 8,6 0 0 万円、下水部分で 3,3 0 0 万円使っていますというふうな、この説明だと 1 億円仮にね、ちょっと切りがいいので 1 億 3,5 0 0 万円集めて 1 億 3,5 0 0 万円使っていますというのだと、簡単にいえば 1 0 割負担。都市計画の事業は 1 0 割負担しているというふうにも見られませんか。そういうふうに、今の説明だとそういうふうに見えるのですよね。

同時に私は過去のいろいろな市とのやり取りの中で聞いていた予算の中で言えば、過去に今まで市では40億円集めましたというわけですよ。大体400億円ぐらいの事業をしましたというわけですね。そうすると1割の負担をしているというふうにも思うわけです。今の道路分担金条例が何パーセントかといったらもう全然、1割もしなくて3パーセントとかそういうふうな状況になっている中で、1割の負担は大きいと思うし、市の今の1,200万円、8,600万円、3,300万円の説明を聞くと、じゃあ10割の負担をさせているのかというふうにも。

これは、その説明だと私はちょっと理解がまだ、これは本当にどこにも余り議論をしていないので本当に初めての議論的なのもあるので、ちょっと慎重にしていきたいという思いもあるわけですけれども、ちょっと弱いかなというふうな思いがあるのですが。

私は常に民間の頭でぱっと思うと、商売で言えばもう売れなくなっちゃったという、言い方もわかりませんが、価値がなくなれば、その目的がなくなれば、もうそこの商品からお金をいただかないとかそういうふうになるわけです。それを思うともう制度が合わないということになれば、本当に廃止をもう早急にしていくしかないのではないのかなという思いがあるのですが、ちょっとそこの負担と、という説明の中でまたお答えいただければと思います。

市 長 1 都市計画税の今後

ちょっと勘違いをされているようでありまして、今の1億3,000万円を使っても、過去の、過去のですよ、都市計画事業に充当した費用の償還に充てて足りるはずがありません。一般財源が相当つぎ込まれているわけですから。いわゆる都市計画税だけで過去の都市計画事業を清算しているわけではありませんので、そういうふうに余り被害妄想的にはならないでいただきたい。

一般の、いわゆるその当時都市計画事業を行えない地域があったわけですね、その当時。 それはご存じだと思います。そういう皆さんも当然ですけれども都市計画事業の償還の一部 は、いわゆる税という中から償還として充てられていたわけです。過去のことを言えば何の 恩恵もないのに我々が納めた税金を何でそこに使うと、こういうことになるわけです。

現在は、今議員おっしゃったように、もうある程度の事業は都市計画事業としてでなくて もあれこれできますから、今度は都市計画税を納めていらっしゃる方々が何で我々だけ負担 させるのだと。制度が目的税でありますから、確かにそういう議論というのは起きるわけで す。

400億円であって40億円負担したというふうに言われていますが、それは私は400億円あるいは40億円という部分が、いいですか、今1億5,000万円としても40億円集めたということになりますと何年ですか、30年、27~28年ですね。27~28年前から各3町でそうしていたわけです。そのくらいいくのかいかないのかはちょっと私はわかりませんが、それは全て結局はほかの事業には使わないで、いわゆる都市計画事業にだけつぎ込んできたわけですから、そういう点では別に整合性がなかったわけではないわけです。

1割、1割と言いますけれども、例えば今でも消雪パイプの布設をやる際には、地元負担はまだ15パーセント・・・今は5パーセント。それまでは十何パーセントとかそういうことにしていたわけですので、国もいわゆる事業に対しての負担を求めないということがはっきりしてきましたので、市としてもそういう観点からも徐々にやはりこれは清算をしていこうと、そういうことですのでご理解いただきたいと思います。

牧野 晶君 1 都市計画税の今後

都市計画税についてはちょっと慎重にしていきたいので納得いかない点もありますが、この辺でおしまいにしたいと思いますが。

2 スケボーパークの今後

それこそ2番のスケボーパークについてです。ちょっと確認ですが、市として気をもんでいるところは、騒音、安全、非行防止ここの点でいいわけですか。ここのところでちゃんとしっかりせっかくのラジオでも 若い人たちがラジオを聞くかどうかというと非常にわかりませんが、それでもアナウンス効果があるのでそこのところをしっかりと説明して、啓もう活動の一つになっていけばといいなという思いがあるので、そこのところを踏まえてもう一度回答いただければと思います。お願いします。

市 長 2 スケボーパークの今後

多くはやはり騒音。例えば市街地の中でやるとか、民家の近くでやるとかになりますと、若い皆さん方ですからやはり夕方、あるいは夜、夜間とこういうことが多いわけでしたので騒音的な問題。それから安全管理ですね。そこで事故が起きたときはではどうするのだと。いわゆる管理が悪かったから事故が起きたのか、無謀なことをやったから事故が起きたのかというこの観点もあります。ですので、安全管理。それから若い皆さん方がそういうところにある程度、スケートボードばっかりではなくて、いろいろの場面で若いエネルギーを発散できるとすれば、やはり非行といいますかそういうことの防止にもつながる。

そのほかにやはりある程度考えていかなければならないのは、維持管理としての運営をどこがやればいいのか。あるいはその費用としてはどの程度かかるのか。この辺も見極めてい

かなければならないと思っております。ただ、設置をすれば本格的といいますか本設置という場合は、大体がコンクリート製になるようでありますので、維持管理費に大変なお金がかかるということはそう考えなくてもいいようだなとは思っておりますが、この辺を見極めて。

私はできればやはり本格的なことを設置して、そして全国大会だとか県大会等もあるそうでありますので、そういうことがこの地でできればとそういう思いもあります。プロも含めて250人もおいでいただいたということですので、大きな弾みがつくとは思っていますが、それらのことをまた委員会の皆さんからお聞きをして協議をしながら、一部で決めたとか、あの議員が言ったからこうなったなんてことにならないように進めていかなければならないと思っております。

牧野 晶君 2 スケボーパークの今後

それこそ私もスケボーに対してちょっとびっくりすることあったのが、湯沢の地ビールのところでたまにバーベキューをしたときに、そこのところで若い人たちがスケートボードやっているわけです。結構いるんだな何て思っていて、スケボーパークができてからここのところに見に行ったわけです。そして利用者は名簿を書いてくださいなんていうのがあったのでちょっと名簿を見たら、十日町の方もいたし、見附なんて人たちもいましたし、長岡、横浜なんて人もいました。多いか少ないかというのは非常に、平日でもちょっと疑問がありますが、多いか少ないか微妙かなという思いもありますけれども、それこそ本式オープン前に10人から30人以上とかそういう方が来られた。中には高校生で、親御さんが毎週のように大和から湯沢の地ビールの前まで連れて行ったけれど、今回ここができたので連れてくることができた。非常に近くなってありがたい。その子は聞くところによると、高校生だけれども帽子をもらったりとか。それこそスポンサーがついていて非常に張り切っている子もいて、私が10時か9時ごろバイクに乗って行って、その後終わって5時ごろ行ったらまだその子がいて、行きはお母さんが送ってきて、帰りはお父さんが送っていく。非常に熱心にやって冬のスノーボードにも生かしていきたいとか。

いろいろなことがあったみたいなので、本当にまた一つの起爆剤に、この地域の経済やまた若者の力になっていけばいいなという思いがありますので、ぜひまた本当に腹を割って、いるいろな安全対策とか懸念事項を話し合っていっていただければと思います。ここのところはもう思いは、同じだと思いますので。

3 高速道路休日1.000円の復活を

3番の高速休日1,000円の復活ですが、本当にこの冬がどういうふうになっていくのか、私たち観光業者はわからない。夏もちょっとなかなか大変だなというふうな思いもありますが、本当に冬のことを思うと頭が痛いなという思いがあります。いろいろなところにみっちりと声を上げて ことあるごとに私もいろいろなところに声を上げていきますが、また市長の方もそれこそ町村長会とか市町村会とか、そういうところでも声を上げていっていただければ、お願いしたいと思います。

また、何か補足等ありましたら言っていただきたいと思います。思いがあれば言っていた

だきたいと思いますが、私の質問は回答がないようであれば、それでおしまいにしたいと思います。

市 長 2 スケボーパークの今後

そう言われるとなしというわけにはどうもいかないで、スケートボードについてはそうい うことでありますので。

3 高速道路休日1,000円の復活を

休日割引、このことに限ってではございませんが、今やはり市長会等で懸念をされておりますのは、何事にもつけて震災対応と。そのことが出ますと、あえておかしいと思ってもなかなかそれに反対をできる雰囲気ではない。いやそれはちょっと筋が違うがなと思っても、いや震災だと、その対応だと言われると何か声を上げづらいという、そういう雰囲気あるのです。まさしくありますが、我々も別にこの震災をおろそかにしろなんてことは全く申しておりませんし、できる協力は全部やっていくつもりでありますから、さっき触れましたように明快に説得力のある震災復旧、復興の財源等も含めた対応をしていただくと、これがやはり一番だと思っております。

さっき言いましたように、もうこういうことで、こうで、こうで、こうだと。それはでは2年なり3年なり我々も我慢しましょうとか、それは言えるわけですけれども、何もわからないのにこれは切る、あれは切るでは、これはだって地方公共団体はたまったものではありませんので。

今の公務員給与の引き下げもそうです。それは国家公務員はそれでいいでしょう、国が決めるわけですから。地方公務員まで、国家公務員が下げたから地方公務員も下げるのが当たり前だという議論をまだ平然と行うという民主党の議員もそうですけれども、財務省ですか、そういうことはやはりおかしいと。それは、我々はもしその財源を交付税の中で見ないのだよというふうに決められたらそれで結構ですよ。それを下げるとか下げないとかは我々の自由でありますから。

そして地方も今まではきちんと人事院勧告の制度があって、それにのっとって組合とも国公準拠と。国公準拠、それに基づいてそういうことをしてあるわけで、一律ですね、昔の帝国なようなことに、国がこうしたのだから当たり前だというそういう議論がまだされているということには、非常に大きな危惧は覚えているということを議員からもご理解いただきたいと思っております。

議 長 質問順位5番、議席番号21番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして3点ほど質問をさせていただきます。その前に本 当にお忙しい中、傍聴いただきましてありがとうございます。

1 今の国会のていたらくな状況を他山の石として、市政にどう取り組んでいくのか

まず1点目は、今の国会のていたらくな状況を他山の石として、今後の市政にどう取り組んでいくかという視点でまずお聞きをいたします。3月11日の午後2時46分、東日本大震災が発生をいたしました。ちょうど私がこの席で一般質問を始めた直後でありました。そ

れから既に3か月が経過をしております。しかし、いまだに行方不明者が、日々変わりますので8,000人とか、あるいは避難者が9万人というふうに言われております。

もう3か月が過ぎたという中であります。国民の生命、財産そして暮らしを守るという政治の本来基本とすべきことから考えれば、まさにこの国難ともいえる大震災は、政治の出番であったはずであります。被災者始め、全ての国民が政治に期待をして、この間眺めていただろうと思っております。

しかし、その期待はまさに徐々に大きな失望へと変わったわけであります。ここにいる全 ての皆さん方はその思いを強く持っていると思います。一体何をやっているのだと。もっと 被災者に、あるいは真剣に向き合っていただきたいというその思いであります。

6月1日には野党から内閣不信任案が提出をされました。それを受けて毎日新聞がアンケート調査をいたしました。その中でこの3か月間国会が機能していないというアンケート結果が、85パーセントの方々がそう思っているわけです。そして与野党協力をして危難に当たらなければならない、復興、復旧に当たらなければならないという中の、この不信任案提出には61パーセントもの方々が評価できないというアンケートの結果が示されております。ですから、自民党もそして民主党も政党支持率は低迷をしております。そして誰に自分た

ちの思いを託せばいいのかという、本当に受けとめる政党がない中、53パーセントもの人 たちが支持政党なし、無党派というふうに答えているわけであります。

私はこうした状況を見るとき、本当に日本の政治は一体何をやっているのだと。この震災の中で各国から被災者の本当に冷静な判断を、驚嘆の驚きの声を持って評価をされたその被災者のことを考えれば、政治は一体何をやっているのだという思いがあってなりません。皆さん方も同じであろうと思っております。

この原因は一体何にあるのか。それは選挙の中で皆さん方の代表、皆さん方の声をと言って当選をしながら、訴えてきながら、いざ当選をした中では党利党略、派利派略、そうした私は国会の論理、思考そのことがこうしたものに結びついているのだろうと思っております。こうした本当に国難ともいうべき中で、国民は与党、野党関係なく本当に手を携えて復興に取り組んでいただきたいという、そういう思いであろうと思っています。そうした中、この本当にていたらくな国会状況を見るについて、市長はこのことを政治を預かるトップとして、他山の石として、今後市政の中にどう取り組んでいかれようとしているのかお伺いをするところであります。

2 県間調整提供県への感謝とお見舞いの気持ちを

2点目は県間調整、地域間調整でありますけれども、この福島県そして宮城県から提供されたその両県に、感謝とそしてお見舞いの気持ちを表すべきではないかということで質問をさせていただきます。

今年度の生産目標数量は昨年より1,000トン少ない配分でありました。しかも、昨年佐賀県から1,900トンほどいただいていたものが3分の1ほどしか見込めないという中で、本当にどう対処しようかと苦慮していたころであります。しかし、その後この東日本大震災

が発生をしたことによって、被災を受けた田んぼ、あるいは原子力発電の汚染によって作付けができないということで、2,000トンの地域間調整をいただくことができました。結果として2,814トンの地域間調整がなされたところであります。本当にありがたいことであります。

しかし一方、私も農業者であります。自分の田んぼで米を作れない、あるいは畑を作れない。あるいはそこにきちんとした田んぼが、畑が存在をしながらそこで作業ができないというその気持ちは、私も同じ農業者として痛いほどわかるつもりであります。何かお手伝いができないか。そうした中、コシヒカリ共和国では、地域間調整を提供していただいたこの宮城、福島の両県に、我々は農業者として、感謝の意味を込めて、作らせていただく感謝の意味を込めて、秋に米を届けようではないかということを、この前の総会で全会一致で決定をさせていただきました。

この地域間調整には市内で2,900人の方が申し込まれているということであります。本当に米を作らせていただくことの感謝であります。そのことを被災された皆さん方に感謝とそしてお見舞いの気持ちで、秋に向けて南魚沼市のその気持ちを表していくべきかと私は思うわけですけれども、市長の考えをお伺いいたします。

3 六日町街づくり株式会社の今後の経営見通しについて

3点目は六日町駅前の商業施設ララを運営しております、六日町街づくり株式会社の今後の経営についてをお伺いいたします。この会社は平成6年の10月に設立をされました。そしてララは平成8年の12月にオープンをしたところであります。以来15年が経過をしているところであります。しかし、当初見込んでいたほどの集客ができない中で、テナントも入れ替わり、そしてなかなか長期の借入金は返済ができないという状況であります。

そうした中、このララの建物の中に図書館を作りたいという意向を市長が述べられました。 私もこのララの中に図書館建設は賛成であります。ただ、以前にこの図書館建設は街づくり 会社の救済を目的とするものではないというような言い方をしてきましたけれども、今もそ の考えはお持ちなのか。まず、それをお伺いするところであります。

そして、高度化資金の借入れの中で、開業から20年を経過する、年度にすれば平成28年でありますけれども、このときまでに借入金の半分を返済しなければ、有利子になるというようなそういうことが言われておりました。仮に今回の図書館建設でそうしたことが実現できたとしたときに、限られたテナント数、そしてこれからの借入金の残額をそうした限られたテナントの中で本当に返済ができるめどが立つのか。まだ、市がどういうお金で買い取るということが出ていませんけれども、先ほど言ったように借入金の半額をこの中できちんと処理をするのだということを前提にしたときに、本当にこの経営的にどういうめどが立つのか、そのことをまずお聞きをしたいと思っております。以上壇上から3点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

市 長 笠原議員の質問にお答え申し上げます。

1 今の国会のていたらくな状況を他山の石として、市政にどう取り組んでいくのか

この国会の状況でありますが、議員おっしゃったとおりでありまして、特別このことについて申し上げることがないほど、それぞれのところで本当に、何ていいますかこれが我々が選んだ選良かと思われる状況ばっかりでありますので、非常に失望はしているところであります。

しかし、数ある国会議員の中にはそういうことでない、本当に国民、国家のことを考えて行動してくれる、あるいはいらっしゃるそういう議員もいるものだということは、一縷の望みとして抱いていきたいと思います。では、その人が誰だとか、どうだとかということは、今申し上げられるほど顕著にそういうことをやってらっしゃる方が、我々の目にはまだついておりません。ちょっとその人がどなただという具体的なことは別にいたしまして、必ずやはりそういう人はいるものだという思いはまだ持っておりますので、100パーセントもう望みを捨てたということではありませんが、現在の政府そして各党を含めた指導的な立場にいらっしゃる皆さん方の言動、行動については大きく失望しているということであります。

政治はいつも言われておりますけれども結果責任です。こういう言葉があります。手術は成功したけれども患者は死んでしまった。これはやはり政治ではないわけですね。患者を生存させる、生かすことが本来の目的でありますけれども、それを手段化してはならないということです。ですから、結果として医療でいえば患者の命を助けるという、ここが要諦でありますから政治もまさに同じであります。国民の生命財産を守る、暮らしを守る、ここに落ち着くわけでありますから、その間、私はああした、私はこうしたという議論だけしてみてもこれはどうしようもない。さっきもちょっと触れました「れば、たら」は通用しないということであります。

ですので、非常に失望はしておりますけれども、そうは言ってもこの国のありようであります。どこかの新聞に書いてありました。さっき議員がおっしゃったように被災をされた皆さん方があれだけ整然と、そして感謝を込めながら新聞やテレビに、報道に答えていると。あれを見てやはり外国からは言われるそうであります。国民は一流だけれども政治は三流だと。そういうふうに言われるそうでありますから、今までは三流の政治は三流の国民が生み出すものだということ言われましたが、どうも日本についてはそうではないのではないかと。国民はまさに超一流、政治は三流だというふうに言われているということも紹介されておりました。本当にそうなってはならないわけでありますけれども嘆かわしい限りでありまして、我々も「もって他山の石」ということでありますけれども、当然そういう状況を作り出さないように、きちんと対応していかなければならない。本当に結果責任というそのことだけであります。

そして、いつも申し上げておりますように、いわゆる責任を取るということに何か非常に曖昧だと思っております。常に申し上げておりますように政治指導者の名誉、このことは自分の行為の責任を自分一人で負う、ここにあるのだということを、かの有名なマックス・ウェーバーが言っておりますけれどもまさにそのとおりでありまして、そういうことを肝に銘じて皆さん方が政治を行っていただければ、今のような状況というのは出てこないのだろう

と思っております。

ただ、制度として政党政治、議員内閣制ということでありますので、これも非常に難しい部分があろうかと思います。大統領制とはちょっと違って、しかも議員内閣制、その以前に政党政治でありますから、ある意味数を確保しなければその政党が政権を取れない。そしてその中で今度は内閣総理大臣というものを選出していくわけですので何といいますかね、結局内閣総理大臣としての立場がある意味弱いのか、政党がいろいろ口出しをし過ぎるのか、これは別ですけれども。制度的な問題も若干あると思いますが、しかし、それでちゃんと機能してやっているイギリスを始めとして イギリスだっていろいろあると思うのですよ。いろいろあると思いますが、日本は今の状況の中では非常に悪いところだけがクローズアップされていますので、そういうことだと思いますけれども。制度全体のことも含めながら考え直さなければならないのか、今ある制度の中でもっときちんとしたことができるのか。私はできると思うのですけれども。以前の歴代総理大臣の中でもそういう同じ状況の中にありながら、きちんとした本当に大きく評価をされる、そういう政治を行ってきた総理大臣を始め指導者がいらっしゃいますから、まさにそのことを手本にしてやっていくべきだと思っております。

そうならないように改めて、職員も当然でありますし。職員も私は中越大震災の際の、あの当時まだ六日町でありました。大和も塩沢も同じような被災をしたわけでありますけれども、その際のそれぞれの町の職員の皆さん方の奮闘ぶりは、やはり私は誇りに思いました。ですから、職員も含めてそういう気持ちは常に持って行動しているつもりでありますけれども、いま一度またそれをきちんと確認しながら、少なくとも災害時にこういう類いの非難をされることのないようにやっていかなければならないと思っております。

2 県間調整提供県への感謝とお見舞いの気持ちを

県間調整提供の感謝とお見舞いの気持ちでありますが、最初に申し上げますけれども今までのこの農業関係とJA、それから市の支援については大体申し上げておりますが、JAのことをちょっと申し上げます。JA魚沼みなみさんでは発災直後これは3月19日だそうでありますが、パックご飯を2,400食、飲料水300本でありますから、当初2,400本の予定が入荷できなくてだそうであります。これをJAグループの配送センター、あるいは本体からは役職員、募金箱による義援金が163万円、人的支援もボランティア活動等で派遣をしております。

JAしおざわさんは無洗米100キロ、これは青年会議所の訪問活動に合わせて4月20日であります。それからその後また無洗米を4,190キロ。これは南三陸町の避難所にお届けをしております。それから組合員全員に対してのやはり義援米、全組合員、役職等への義援金の呼びかけ。義援米で玄米約5トンを供出しているようであります。それから義援金が88万5,000円ほど5月末では集まったということであります。

JAが共通では文房具セット、市内に避難している子どもたちへのボランティアネットワークを通じての寄贈であります。市は最新情報で申し上げますと義援金が今のところ3,20

0万円を越えておりますし、今までは陸前高田市への灯油の3,000リットル、あるいは野田村へスコップ200丁、いすみ市へペットボトル軟水の飲料水の提供、あるいは石巻市へ給水車の貸与、それから先般ご報告申し上げました消防職員の長期、大勢にわたる派遣、それから十日町市へも今震災で被災した家屋の調査、判定に相当数の職員を派遣しているというのが大まかなところであります。

そしてこのとれ秋に、これに希望された皆様方から例えば義援米だとか感謝の気持ちだとか、これは水田協議会の皆さんとやはり協議してみたいと思っております。お米が本当に必要なのか、あるいは何か違うものが。やはり必要なものをある程度こちらの方でしんしゃくをして、感謝の気持ちを表すというのが一番だと思いますので、その辺はちょっと時間がかかりますが、秋に向けてそれぞれまた協議をしてまいりたいと思っております。

3 六日町街づくり株式会社の今後の経営見通しについて

街づくり会社の件であります。今も第一義的に当然ですけれどもなぜ図書館をあそこにという部分については、ララの経営支援を最初に考えたことではなくて、やはり立地条件、それから利用していただく皆さん方の利便性、こういうことも含めてあそこ以外にないというそこから出発をしております。

そして、そういう中で経営状況がご承知のようにそう芳しいわけではございませんので、 我々が提示できる法的に、あるいは通常補償の中での部分で、経営の支援ができてそれがいい方向に結びついていくということであれば、これはもう本当にありがたいことです。もう一つはやはりララも含めていろいる申し上げても、今の六日町駅前の商店街ここがある程度活性化をしていかなければ、やはり市としての活性化も非常に希薄なものになるという思いがありますので、駅前商店街を含めた市街地の活性化もこの中である程度寄与していければという思いです。先般ご質問にお答えしましたようにナグモデザイン事務所さんからは、そういうことも含めたデザインをある程度やっていただいているというのが現状であります。

ララも発足のときから考えますと、当時の町が主導して、そして最大の出資をして発足した事業、あるいは会社でありますので、今、市になったから市が知らないよとかそういうことはでき得ない。例えば最悪の事態に陥った際には、当然ですけれども責任の一端は共有しなければならない。これは法的な部分は別にいたしましても、道義上なかなか逃れるものではないということも専門家の方から伺っておりますので、でき得ればその経営的な部分が良好になって上向いていくという方向も一緒に模索はしていきたいと思いますが、第一義的にはやはり図書館ということを目的にしてやらせていただきたいと思っております。

2番目の半額返済ができたとしてということでありますが、今、借入残額の2分の1と申しますと、28年度末までの分では3億7,000万円が半額になります。これを機構の方ではそこまで全額と言うかどうかは別にいたしまして、これに近い額を返還しなければ、議員おっしゃったように有利子になるとか、そういう今度はとてもとても会社が生き残っていけるような条件にはなりませんので、まずはこの部分をどうクリアできるかということであります。

この部分そのものはクリアできると思うのです。ただ、ではそれですぐ後々の経営がなっていくか否かということでありますので、今まさに鑑定を入れてララ、街づくり会社の方に支払可能な金額を導き出して、そしてそれによってララが今後も経営が可能か否か。当然テナント数は減るわけですから、その分の収入は大幅に落ち込むわけであります。しかし、維持管理費も含め、あるいは人員体制も相当厳しく対応してもらうように話してありますので、私は何とか可能性は残ると思っています。これはまだ数字的には出ておりませんので今後の問題でありますけれども、健全な そしてあそこがまだ、特にお年寄りの皆さんも含めた買い物難民的な部分の防止にも非常に役立っているところでもありますので、やはり市としても必要なショッピングセンターということは十分自覚している中であります。その辺も含めてきちんとした対応をしていかなければならないと思っております。

テナントが減少することによってララそのものの経営が非常に厳しくなると、いわゆる減少補てんですね、このこともそういう補償が可能なのか。減収補てんといいますかそういう部分も専門家の皆さん方にお伺いをしながら、考えられるものであればやはりこれも考えていかなければならないとそんな思いであります。何とか将来的にきちんと機能できるように残してはいきたいという思いは持って今、進めているところであります。以上です。

笠原喜一郎君 一問一答でお願いいたします。

1 今の国会のていたらくな状況を他山の石として、市政にどう取り組んでいくのか 国会のていたらくな状況については、市長も同じ思いを持っているということであります。 本当に被災者、あるいは国民の期待に応えていただく、そういうものを早急に望むものであります。

ただ、今やり取りを聞いている中で、今の内閣が続くことが日本にとっては不幸であるとか、早く辞めることが国益にかなうとかというような、本当に短絡的な言い方をしているわけであります。(「俺がですか」の声あり)いやいや国会の中で。そういう中で、ではなぜ、まだ民主党の政権になってから2年が経たないわけですけれども、もうすぐ二人の首相が代わるという状況になろうと思います。あるいはその前の自民党の時代も、毎年一人、一年ずつに代わってきました。

これだけ借金がたまり、財政再建が待ったなしだと言われながら、みんな先送り、先送りでしてきたのは、要は選挙の洗礼を意識してであります。風によって選挙民の投票行動が変わるわけでありますので、なかなか思い切ったことが言えない。私はそういうことを考えてきたときに、今の小選挙区制というのは、一つは政権交代という部分でメリットがあるかもわかりませんけれども、多様な民意をくみ取るという意味からすれば、あるいは死票をなくすということからすれば、中選挙区制というようなことをしていかなければ、いつまでたっても私は日本の政治というのはこういうていたらくな状況が続くのかなというふうに思っています。

そんな中、今の被災に応えるため、あるいはそういうことでいろいろな駆け引きがなされておりますけれども、今の選挙制度について市長、どのように考えているかをお聞きいたし

ます。

市 長 1 今の国会のていたらくな状況を他山の石として、市政にどう取り組んでいくのか

お答えを申し上げますが、前段の部分はですね、これはそれがいいということではありませんし、ただうなずける部分もあります。この震災対応も含めて、私は一番今の菅総理に思ったことでありますが、あの最中に国の一番の指揮、命令権を持つ人が安否の確認もほとんどしないで、パフォーマンスとしか思えない、私はそう思ったのですけれども、原発のところに、現地に飛んで行ったということが大体私は最初から間違いだと思っておるのですけれども。ことほど左様にあとは何ですか、ボランティア担当の補佐官を置いたりとかですね。いわゆる見てくれだけをちょっとやってしまったということだと思うのです。菅さんが能力がないとか、そういう意味では私は余りないわけですけれども。

そういうふうに今、議員がおっしゃったようにいわゆるパフォーマンス的な部分、あるいは劇場的な部分で、政治が投票行動も左右されるというところが、問題はやはり大きくあるだろうと。今の菅内閣はどうだ、こうだということは、それはその時の政権でありますから、賞賛されることはほとんどなくて、歴代政権もほとんどがその当時はそのときは酷評されながら、結果としてやはりあのときの政権はよかったとか、そういうことが出てくるわけで。そういう責めは私もやはりこうしていますと、今ほめられることなんてまずないですね、ほとんどない。これがでは将来的にも墓石までたたかれるようになるか、そのときはよかったということを言ってもらえるようになるかそれはわかりませんが、そんな状況ですからそれはそれとして。

小選挙区制は、私はやはり導入のときには非常におかしいという思いでした。ただ、これも国民が選択したことであります。政権交代を起こさなければいけない、起きない。中選挙区制の中では政権交代はもう全く起き得ないと。だから小選挙区を導入しろ、導入しろ。一時私が記憶しておりますのは、田中内閣時代に小選挙区制を導入しようということがありました。カクマンダーと言われたのですね。もう自分の党に有利なようにしかならないからそれはだめだということ、世論あるいは国会の中で潰されていったわけであります。その後も幾度か確かそういうことはあったのでしょうが、なぜこの小選挙区制ということになったか。これはまさに自民党政治に飽きて、へき易として、国民の皆さん方がその制度でなければ政権交代が起きないとこういうことを思ってやったわけです。

ところが、してみますと、弊害が非常に目立つということであります。日本のやはり風土、 国民の感情的な部分にも合わない。だって我々もそうですよ。ここでたった一人ですから。 今新潟 5 区で国会議員が誕生するのは、衆議院では一人ですから。度ごとに例えば政党が代ってその人が代るということになりますと、やはり継続的な町の要望事項だとかですね、ころころ代るわけです。今までみたいに自民党があり、社民党があり、民主党がありということの中でいれば、多様な政党の皆さんにもそういう意味ではお願いもできるわけですし、そう大きく変わることはない。私も中選挙区制に戻すべきだと思うのです。 ただ、今この小選挙区制によって大きな議席を得た第一党が、それをよしなんてことには すぐにはなりませんので、またどういうふうになりますか。私はこの小選挙区制は余り当初 から賛成ではなかったのですけれども、本当に中選挙区制に返すべしだということは思って おります。

笠原喜一郎君 1 今の国会のていたらくな状況を他山の石として、市政にどう取り組んでいくのか

- 1番を国会に期待をした中で質問を終了させていただきます。
- 2 県間調整提供県への感謝とお見舞いの気持ちを

2番目の県間調整の提供県、福島、宮城でありますけれども、去年までの佐賀県には1反分当たり3万5,000円でしょうか支払ったわけであります。今年度は2万円ということで、農家にとってみれば非常にメリットというか申し訳ないような気持ちであるわけです。そんな中で先ほど両農協がいろいろなな取り組みをされていたというのは、十分私も知っているつもりであります。パックご飯を届けたとか、あるいはしおざわは100俵近くの米を届けたとかいうのは聞いているわけでありますが。

この 2,9 0 0 人の県間調整を地域間調整に申し込まれた方というのは、本来であればこんなに面積をお受けできなかったわけであります。そういう意味からして本当に先ほど言ったように、作りたいけども作れない。ましてや自分の田んぼが被災をしたそういう中で、このことが可能になってきたわけでありますので、我々農業者はやはり、農業者は農業の中で感謝の気持ちを秋に向けてやっていくべきかなというふうに思っているわけであります。

また、先ほど市長の答弁の中で両協議会とも相談をしていくというようなことでありますので、ぜひ、そういう気持ちを含めて前向きに検討をお願いできればというふうに思っていますが、もう1回だけお聞きをいたします。

市 長 2 県間調整提供県への感謝とお見舞いの気持ちを

お答えいたしますが、私も今、4月27日からの市政懇談会の中ではこのことにずっと触れまして、とにかくそういうことで去年より余計の作付けができるようになりましたと。ですので、皆さん方がとにかくまず感謝の気持ちを込めて作っていただきたい。それからJAの和田専務でしたでしょうか、新聞に載っておりましたが、先祖から受け継いできた農地で米を作れない無念さが痛いほどわかると。一粒一粒、心を込めて作りたいということもおっしゃっていますので、まさにそのとおりであります。

相手県のご要望等も含めて先ほど触れましたように、水田協議会あるいは市、JA、これらで対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

笠原喜一郎君 3 六日町街づくり株式会社の今後の経営見通しについて

それでは3点目の街づくり会社の今後の経営見通しについてということで質問させていただきます。先ほど立地条件、あるいは利便性を考えてという答弁でありました。でも、私はこのことをもって救済というふうにとれば、では市の関わりというのは非常に狭められると。しかし、そうでなくて、やはり先ほど市長も言われましたけれども8億3,330万円でしょ

うか、出資金の中の3億円、36パーセントを市が占めている。その出資者としての責任を やはりきちんと果たすという、そのことを私はこの図書館建設の中でもやはり基本に置いて いただきたいなというふうに思っています。

そこによって街づくり会社への救済であるというふうにとられれば、もう限られるわけですし、先ほど言ったように最大の出資者としてのある程度の責任であるというふうな気持ちで臨むかによって、全く違うわけでありますけれども、その点をもう1回だけそこはお聞きをさせてください。

市 長 3 六日町街づくり株式会社の今後の経営見通しについて

先ほどもちょっと申し上げましたが、これが例えば図書館という部分がなくて、こういう問題に直面しなければならないということになれば、もう第一義的にはいわゆる出資者としてとか、あるいはララの救済目的とかということが出てくるわけですけれども、そうではないわけですので、さっき触れましたように第一義的にはこの図書館。おっしゃるようにそれに絡みながら会社を作った当時の町、それを市が引き継いでいるわけでありますから最大出資者としての責任。そしてララばっかりではなくて駅前商店街の活性化、これらを全部含めてやっていかなければならない問題だというふうに、自分では自覚しているところであります。

笠原喜一郎君 3 六日町街づくり株式会社の今後の経営見通しについて

そこででありますが、先ほど借入金の半額を返すには3億7,000万円ほどのお金が必要だということでありました。そのお金は私は仮に用意できたとして、その先なのです。その先、本当に六日町街づくり株式会社がどういう戦略を持って返済に向かっていけるかという、そのことを私はきちんと見ていただきたいと思っています。

それで、社長は確かに社長としてあるわけですけれども、市が36パーセントの出資をしているということは、やはりそこに経営の参画をする、あるいは市としての意向をきちんと述べるという、そのことも権利として当然あるわけでありますので、きちんとそこは責任だけを持つと同時に、やはり言うべきこともきちんと言っていくべきかなというふうに思っていますが。

今までは取締役を引き上げたりしたこともありましたので、なかなか経営にはタッチをしなかったという部分が見えるわけですけれども、私はやはりそうではなくて、これからはその部分にきちんと市もタッチしていくべきというふうに思いますけれども、そのところをお聞きいたします。

市 長 3 六日町街づくり株式会社の今後の経営見通しについて

市と機構が3億円ずつ出資していますので、市と機構が同じ立場なのです。機構の方も当然出資者としての市が負うといいますか持っている責任は同じでありますから、機構からも当然でありますが何らかの打開策は考えてもらうということは申し上げておりますし、その方向で事は進んでいきます。ただ、それがどういう方法なのかというのは、まだきちんと見いだしたところでありません。

そこで、一時的に私が取締役を引き上げたのは、それまでの町で出しておりました取締役が、いわゆる取締役としての体をなしていなかったということであります。ですので、この程度のことであれば取締役は必要ありませんと、監査役だけでということで2年だか3年やりました。

そこでまた今度は県や機構の方から、市は今度は経営を見放したのかとか、ララを捨てたのかと。そういうことではなくて、もう少し自分たちで、おんぶに抱っこという方向をちょっと捨てて、きちんとやっていく方向を見いだしていただかなければだめですということを申し上げて、そういう方向性も見えてまいりましたので、また今、副市長を取締役として送り出しているところであります。

そういう経過でありますので、見放したとか、捨てたとかということは全くありませんし、 最大出資者としての責任は常に十分自覚をしていると。ですから、何とかきちんとして継続 をしていける方向性を一緒になって見いだしていきたいと思っております。

笠原喜一郎君 3 六日町街づくり株式会社の今後の経営見通しについて

そこで、先ほどの図書館について駅前の活性化も視野にというようなことで言われました。 ナグモデザインさんから図面を書いていただいたわけです。私もそろっとできたのかなとい うようなことで、教育部長に電話をしましたら、できましたと。見せてくれるかと言ったら 見せますということでしたので見せていただきました。その中でナグモデザインというのは どこの人か、城内だという話は聞いていたのだけれども、どこかなと思っていろいろ話をし ていた中で、私にとってみれば本当にすぐ近くの人でありました。家内の実家の巻でありま した。本人はわかりませんけれども、面識は余りありませんけれども、ご両親は本当によく 存じている方です。部長と話をした後、その自宅に寄りましてナグモデザインさんの話をし ましたら、こういう本を貸していただきました。

これは宮崎県の日向市の駅を再開発するときのその取り組みであります。読ませてもらった中で、部長も言っておりましたけれども、まちづくりというのはやはり市民を巻き込んでいかなければならないという言い方。この南雲さんが取り組んだ日向市の中では、本当に小学生を取り込んでそしてまちづくりを一緒に考えていくというようなそういうのが書かれてあったわけです。今回、補正予算の中でララの建物、あるいは評価という部分の予算が盛られました。当初予算で2,000万円の基本設計、実施設計が盛られてきています。

しかし、本来、本来ですねこのグランドデザインを作られた南雲さんの気持ちからすれば、特に図書館というように市民が集まる施設であるわけですから、どこかで市民の声を聞いてそして図書館を作っていかなければ、施設ができました、まちづくりがなかなかというふうな、そういう本来設計者が意図するようなものにはならないのかなというふうな感じがしています。

そういう中でこの南雲さんが言われているように、やはり施設をただ作るということだけでなくて、この作る過程で市民の声を聞いて、そして市民がこういう図書館を作りながらまちづくりに参加をするというそういうことをやらなければなりませんよ、というのがこの本

に書いてあるというふうに私は理解したわけです。これからの日程の中でどこにそういう部分を組み入れて、そして市民みんなが考えながら、そして駅前のまちづくりという部分を新しい視点で考えていこうとしているのか。その部分をお聞かせ願いたいと思っております。

市 長 3 六日町街づくり株式会社の今後の経営見通しについて

南雲さんにつきましては、私が町長に就任した直後にそれこそちょうど親戚の葬儀でお会いをして、そういう事業をやってらっしゃると。では長森の運動公園について 当時はまだ六日町でしたから、南雲さんの考え方をちょっと書いて送ってくれということで一度書いて送っていただいた。そういうところからお付き合いが始まりまして、その日向駅も当然ですけれども私も読ませていただいておりますし、何度か上京の折にも会ったりして今まで親交を暖めてきたところでありますが、すばらしい方でありますのでそれこそ指名で、特約でお願いしたというところであります。

そこで、南雲さんもおっしゃっていますけれども、まだこれから南雲さんにも監修という 意味で設計者に対する助言とか、これから決まるわけですね実施設計が。それに対して助言とか提言とかということも含めてまだお願いしていこうと思っていますし、南雲さんもその中でまた含めてワークショップを今までもいろいろやっていたのです。やっていらして、これからもやはり特に駅前の皆さん方とワークショップを重ねながら、やはりみんなで作ろうという方向を一緒になって模索していこうということであります。

具体的に今提案いただいておりますのは、今のララの外壁を茶色から黒系統の材木の角材で全部覆うわけですね、設計上は。それが何百本になるか何千本になるかしりませんけれども、それを市民の皆さんから一つずつ名前つけていいので寄付してもらう方法はどうだとかいろいろすばらしい提案もいただいておりますので、そういうことも生かしながら、市民の皆さん方の声も取り入れながらやっていこうと。

基本的には検討委員会の中の検討事項やそういう答申部分を、全部南雲さんからも読み取っていただいて今のデザインになっておりますので、非常に斬新なデザインではありますし、相当これができ上がれば評価はいただけるだろうとは思っております。当然、皆さんの声を入れながら皆さんと話をしながらやっていこうとは思っております。

議 長 質問順位6番、議席番号8番・山田 勝君。

山田 勝君 発言を許されましたので一般質問を行います。

いきいき市民健康増進をめざして

このたびは1点のみであります。いきいき市民健康増進をめざしてということであります。 昨日はグルメマラソン、非常に天気にも恵まれ大勢の参加者がありまして、大変いい事業が できたのではないかと思っています。スタッフの皆さん大変でした。そして大変ご苦労さま でした。開会式を見て、そしてスタートを観戦して、走っている姿を見まして、やはり私も 走りたいなというそういう思いにかられた時間でありました。

健康でいられこういったイベントに参加するということは本当にすばらしいことだと思っています。スポーツを楽しむこと、そして食を楽しむこと、まさに健康であればこそだと思

っています。さらに東日本大震災を受け、市民の皆様も今こうして健康でいられる、そのことのすばらしさを改めて実感しているのではないでしょうか。健康で過ごせること、これは市民の皆さんが笑顔で過ごすための原点と言えるのではないでしょうか。クオリティオブライフといわれています。これの向上の原点といえると思っています。健康で日々を過ごしていけることが非常に大切なことだと私は考えております。

現在、多くの健康づくりの政策が市で実施されています。フッ化物の洗口やワクチン接種など予防的な対策、レインボー健康体操など体力向上対策、基本健診や人間ドックなどの保健事業、食育や健康教育の事業などを行っているわけであります。併せまして旧大和時代からの保健・医療・福祉をとおして幸福実現の継承と発展を進めていると感じています。

生涯を通じて誰もが健やかでいきいきと暮らせる地域づくり、これを求めて具体的な計画として平成19年度から事業実施されています「いきいき市民健康づくり計画」というのがあります。これは健康づくりや疾病予防を積極的に推進するために環境整備が要請され、国の健康増進法、食育基本法、健康日本21、健康新潟21などを受け策定されたものでありますが、計画期間開始から5年目を迎えました。5年の経過により、事業実施の目標達成状況や計画そのものの妥当性、併せて社会情勢や経済情勢の変化を受けた計画見直しをすべきときとなりました。そして、実施実績や事業の評価も公表すべきときではないでしょうか。

合併して6年、ようやく市政の連続がここまでやってまいりました。データとして実績評価ができるようになってまいりました。市長の市政執行がこの6年の間にどのようになされてきたのか、どういったところに力を入れてこられたのか。数字がそろい始めた今は分析ができるようになってきたのではないかなと考えています。このたびの一般質問につきましては、市民の笑顔がどの程度増幅されてきているか、健康面で検証してみたいと思っています。併せて健康増進に向けての新しい事象にどう取り組んでいくことができるのか。市長のお考えを伺いたいと思います。

一つ目でありますが、「いきいき市民健康づくり計画」実施後5年目、中間年としての事業の妥当性と達成度について、評価、見直しの状況について伺います。現状の分析と課題分析、新たな目標設定はいかがでしょうか。

二つ目、健診体制の整備であります。受診率の向上策はいかがでしょうか。基本健診、が ん検診それらの受診率をもって伺いたいと思います。

三つ目でありますが、生活習慣病予防のためのメタボ健診、各種がん検診などを行っていますが、近年予防できるがん対策としまして子宮頸がんワクチンが注目を集めています。さらに先日の新聞報道で非常に衝撃を受けました。胃内部のピロリ菌の除去をすることで、胃がんの発症は3分の1以下に抑えられる。そしてさらに30代以前にピロリ菌を除菌することで、ほぼ100パーセントその人は一生胃がんにならずにいられると。

新聞を読みまして非常に私もびっくりしました。このような確率でがんを撲滅できる、対応できる、そういったことに衝撃を受けました。そうすれば亡くなる方も激減し、医療費の低減にも大きく寄与するのではないでしょうか。これは6月6日の報道でしたが、以前から

ピロリ菌についてはいろいろ情報がありました。しかし、これほどの衝撃をもって報道され たものを読んだのは初めてであります。

このまま市として見過ごしていいとは思いません。検査費用、除去費用の補助そういったことを考えるべきではないでしょうか。明日には7番議員がこれに関してしっかり質問をするようですが、私も重なりはしましたが市の考えについて伺いたいと思います。

以上3点壇上から質問を終わります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は3時ちょうどといたします。

(午後2時43分)

議長休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、鈴木 一君より体調不良により早退の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午後3時03分)

市 長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

いきいき市民健康増進をめざして

健康づくり計画中間年としての新たな目標設定の公表ということであります。議員おっしゃったように策定から5年目を迎えた今年度に中間評価を行うということをしますし、そういうことになっておりますし、それをやろうと思っております。今までの間は老人保健法の基本健診、これは平成20年度から医療保険者の責任による特定健診、特定保健指導ということになりまして、健康づくりを取り巻く環境も政策も大きく変化をしてきているところであります。

22年7月に食育基本計画「南魚沼市まちづくり食育推進計画」を策定いたしまして、さらに本年1月から新潟県歯科保健推進条例に基づきます「歯科保健計画」の策定にも取り組んでいるところであります。これは来年の3月策定をする予定です。この食育基本計画、歯科保健計画の上位計画でもあります「いきいき市民健康づくり計画」この中間評価は今課内にプロジェクトチームを立ち上げまして、専門家の意見を取り入れながら6月2日に第1回の中間評価会議を開催したところであります。これから数回にわたってさまざまなデータあるいは実績を分析しながら評価を行いまして、計画修正の必要も含めて検討していくということになっております。最終的には市の健康づくり推進協議会の協議を経て公表を行って、市民の皆様へのご理解ご協力を得たい、そして成果を上げていきたいと思っております。

今、健康づくり計画における八つの領域でありますが、1つとして栄養・食生活、2つとして身体活動・運動、3たばこ、4アルコール、5糖尿病・循環器疾患・がん、6に介護予防、7休養・こころの健康づくり、8番目で歯の健康、これらを領域として設けて、実績をデータ分析するところであります。

中間評価の方法といたしましては、目標値の達成状況の分析と評価、それから目標値取り 組み方法のこれらの見直し、それから三つの基本方針についてさらなる推進体制の検討であ ります。これは三つというのは「一人ひとりが主役の健康づくり」「子どものときからの健康 づくり」「健康づくり支援の環境整備」これが三つの部分であります。 4番目といたしまして市の健康推進員、食生活改善推進員、筋力づくりサポーターの会これらからの意見聴取をします。

中間評価の進捗報告と答申は、市の健康づくり推進協議会に提出して協議をしていただいて、中間評価の見直しとして来年の3月31日までに策定をするという予定になっておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。公表は市報への掲載あるいは健康推進研修会これらにおける発表等によって公表していきたいと思っております。

健診体制の整備、受診率向上対策であります。受診体制それから受診者の負担軽減これらも含めて見直しを行いながら今実施をしているところでありまして、健診体制の整備につきまして、今年度の健診はご承知でしょうが大和地域は健友館であります。六日町地域が市民会館と五十沢開発センター、それから城内診療所、雪国スポーツ館というふうになっております。それから塩沢地域は塩沢の保健センターということで、この6会場において全85日の健診日を設定いたしました。

地域ごとの変更点でありますけれども、大和地域では昨年度健友館でできなかった子宮がん検診が可能になりましたので、成人検診が同一日に実施可能になったということであります。これによって受診率も相当上がっていくのだろうと思っております。城内地区は他の地区と同じに胃がん検診も受診できるように体制を整えました。それから大巻地区は雪国スポーツ館に会場を変更して駐車場等を広く確保したことによって、それからワンフロアでの健診をスポーツ館でありますので可能にしましたので、受診者の負担軽減を図ったところであります。22年度までは地域開発センターでやっておりました。ちょっと狭い、それから駐車場も少ないということでありました。

受診率向上対策でありますけれども、がん検診では国の補助事業を利用して対象年齢の方に無料クーポン券の配布をして奨励しておりますし、城内地区の胃検診これは先ほど触れましたように従来住民健診と別の日に開発センターでやったのですけれども、これを城内診療所の住民健診と同日に行って他地域よりも城内はちょっと低かったのですけれども、この低い受診率を向上させようと思っております。

それから土曜・日曜にも健診日を設定しました。全10日であります。健診日、会場の変更あるいは検診項目の追加申し込みこれを可能としました。それから健診申込書の未提出者へのハガキによる勧奨、それから受診者の掘り起こしを行っていきますし、行っているところであります。検診終了後に未受診者に電話あるいは文書によって受診勧奨を行うということをやりますし、受診の意義、特典、健診日時等について毎月広報紙で周知をしているところであります。こういうことを積み重ねながら健診体制の整備と受診率向上に結びつけていきたいと思っております。

疾病予防、発病対策向上でありますが、予防接種、フッ素塗布、あるいは洗口等による予防では、予防医療対策の一つとしてワクチンで予防可能な病気から確実に守るために必要なワクチンを適切に接種するということを行っていこうと。それから議員ご指摘のように昨年の7月から中学生女子の子宮頸がん予防ワクチン接種全額公費負担、これが昨年の部分では

2回目までの受診率が94.8パーセントまで向上をいたしました。この数値はいわゆる公費助成の成果だと思っております。ここまで上がったのはですね。それから将来の子宮頸がん予防、発症防止に大きく寄与するものだろうと、貢献できると思っておりますし、ヒブ・肺炎球菌ワクチンの接種も全額公費助成を開始しております。これは法定外予防接種でありますので接種費用も高額でありました。これら一部の接種にとどまっていたのをこの制度を利用して、こういうこともぜひともワクチン接種をしていただきたいと思っております。

それから成人と高齢者に対するワクチンの接種助成についても、これは有効であるいは必要性の高いこういうものについては積極的に実施をしていきたいと思っております。フッ素の塗布・洗口につきましても従来どおり推進していく予定であります。歯科保健計画策定において、課題を明確にしながら予防対策を再検討して事業の見直しをしていかなければならない。フッ素洗口につきましてはやはり根強い部分があるのですね。反対といいますか、これをどう説得をして、全く心配いらないのだということをご理解いただけるかということに尽きるのではないかなと思っておりますので、これらに相当重点を置いていかなければならないと思っております。

高齢者の介護予防対策、筋力づくりでありますが、市内約90か所で筋力づくり教室を開催して、歩いて通える距離で筋力づくりを行っているということであります。これを支えております筋力づくりサポーターの会の活動体制をさらに整備、あるいは高齢者支援を積極的に継続していかなければならないと思っております。

それから健康推進員の活動推進でありますが、19年3月策定のいきいき市民健康づくり計画の中では、健康づくり支援の環境整備を基本方針にしているところであります。そのために健康推進員を組織して全行政区から選出していただいておりまして、2年任期の推進員につきましては、平成23年度で第3期を迎えたところであります。研修会で健康学習して、自分たちが取り組めるところから積極的に取り組んでいただこうということです。地域に定着したかと言われますとそうばかりではございませんけれども、900人の方がこの間、健康推進員を経験していただいたということになりますので、これからも地域における健康づくりの人的資源というふうに位置づけて、この活動を支援、推進していこうと思っております。

ピロリ菌の除去、それががん対策に大きくつながるということであります。前々から、議員おっしゃったようにそういうふうに言われておりまして、私も3~4年ぐらい前ですか当時の城内病院でそれを行いました。3種類の薬を1週間か2週間連続して飲めば大体それで本当にきれいになくなるということでありまして、これでがんになるかならないかはまだわかりませんが、非常に何ていいますか胃潰瘍的な部分とかそういうことは本当にきれいになくなっていっております。あとは私の胃潰瘍の原因はストレスのみと、精神的ですよ。そういうことで医者に言われておりますのでこれをいかに払拭できるか、議会対応にかかっているものだと思っておりますが。

ピロリ菌の除去の重要性は十分理解しておりますので、市としてどう取り組めるか。明日

の答弁にかけてみたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

山田 勝君 いきいき市民健康増進をめざして

それぞれ答弁いただきました。それで現在の評価という部分につきまして、6月2日から第1回の会議をもって評価検討に入るという答弁をいただきました。そうしますと市長、現状でどうか。この約丸5年ではないのですけれども5年間に近い期間やってきて、実際どういう傾向になっているかというのは把握されていますか。現在もし把握されていたら概要だけでもちょっと答弁いただければと思います。

市 長 いきいき市民健康増進をめざして

6月2日の第1回の中間評価会議の内容について、私が詳細にはまだ連絡を受けておりませんので、担当の部長、課長か、そう思って確かここへ来ていたわけですので答弁させます。

ただ、私の感触として市民の皆さん方の中にはある程度定着的な部分は出てきたのだろうと。しかし、後段にもちょっと述べておりますように受診率とか、そういうことが飛躍的に向上しているという状況ではありませんので、それらの問題点がどういうところにあるのか。詳しくは今、ただ、第1回だけの会議でありますので、概要について担当課長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

保健課長 いきいき市民健康増進をめざして

この中間評価につきましては6月2日に第1回目の会議を開きました。ここの会議におきましては、市長が先ほど答弁申し上げましたとおり、この評価をどういうふうな形でやるのか。評価の判断基準、評価の項目、この計画を策定したときに目標値それから評価項目については定めてあったのですけれども、5年経過した今日、その評価基準、目標値が正しいのかどうかということも含めて検討を行いました。

したがいまして、また次回の会議等におきまして、評価基準を明確にしながら評価方法を どうするのか固めていきたいというふうに思っています。したがいまして、第1回の会議の 中では、個々の項目について実際に評価したのでなく、方針を定めたということにとどまっ ていますのでよろしくお願いします。以上です。

山田 勝君 いきいき市民健康増進をめざして

塩上でお話しましたように今までの状況を決算資料の中の成果資料ですね、それをずっと数字で実は拾わせていただきました。平成17年はちょっと塩沢地区のところがまだだったので18年からですけれども、その傾向をずっと数字で拾わせていただいて、19年、いきいき計画の実行をされてからの変化を実は少し見させてもらいました。一番残念な部分というのを一つ出させていただいて、健康教育という部分。これは個別教育ではなくて集団教育になろうかと思うのですが、ずっと数字拾っていきますと・・・皆さん申し訳ないですがこれは全体の傾向なので数字をちょっとしゃべらせていただきます。

平成18年が297回やられている健康教育、19年が179、20年が139、21年が119、22年が90と、とうとう100を切りました。そういったことで、これを見た

だけで何のための計画実行だったのかなというふうに私は感じたのです。そういった面で明らかに一方的というか急激に下がっている状況です。その辺に関して市長、ちょっと感触でどう思いますか伺いたいと思います。

市 長 いきいき市民健康増進をめざして

残念ながら私がなぜそういうふうに数値が下がっていっているのかということは把握しておりませんが、感触としてはやはり初年度の取り組みで相当広範囲に健康教育ということを実施しながら、やっていない部分について徐々に絞っていった結果がこういうことではないかという気がします。これについてもその数値の変遷し得る主な理由ですね、これは担当課長がわかっていたら、担当しかわからないなんてことではないと思うので。ただ、この4月になったばっかりでありますので、そこまで今全部把握しているか否かちょっと私はわかりませんが、わかる範囲で答弁申し上げますのでよろしくお願いいたします。

保健課長 いきいき市民健康増進をめざして

市長がお答えしたとおりでありますが、まず計画の初年度に当たりましては、いろいろと 事業がまだ正式に発足していない状況でしたので、そういった指導的な行事を増やしました。 その後いろいろなまた計画の変更等によりまして、さまざまな分野での教室を増やしました ので、そういったところでその集団教育をある程度整理を行ったということだと思います。

議員おっしゃいましたようにその後健康づくり、筋肉づくりですとかあとはそれぞれの部門によった事業を行っておりますので、もちろん限られたスタッフの中ですので、健診事業の充実、それから個別指導そういったものへの力の配分というようなことの結果だというふうに考えております。以上です。

山田 勝君 いきいき市民健康増進をめざして

その数字については、羅列してこういうふうに下がっているということ。内容はそうなのかなとは思います。ただ、残念ながら参加人員も減っています。そういうことで委員会の中でぜひその原因なり、今後の方向を検討いただければと思います。

あと、こころの不調ということが計画の中にはあるのですが、どうもその成果の部分が見えないのです。それに対応している市が自殺も含めてこころの不調という部分を、どのようにケアしているのかということがちょっと見えていないのですが、その辺どのようになっていますか。

市 長 いきいき市民健康増進をめざして

このことにつきましては、特に宮永院長がこの地域の自殺率の高さ、そしてその中でも若年層といいますか生産世代の皆さん方の自殺率の高さに着目いたしまして、これをとにかく減少するように結びつけていかなければならないと。それから自殺予防対策も去年おととしからだったですかね、県だか国の補助金を使いながらその対策を練ってきたところであります。徐々に自殺の件数そのものは確か減っているわけですので向上してきたと思っておりますが、根本的な部分ではまだやはりちょっと、特に若い皆さん方、不況という部分も相まったのかもわかりませんし、その辺の分析が全部されいにできているというところではないと

思っております。引き続きこの自殺予防対策的なものは、宮永先生の助言も得ながらきちん と進めていかなければならないと思っております。

これがある程度解消されますと、私どもの地域は圧倒的に県下では平均寿命の高い地域になるということでありますので、今は県下一でありますが、これをある程度克服できれば日本一も夢ではないということも宮永先生がおっしゃっていますので、そういう方向目指して頑張っていかなければならないと思っております。

それから自殺に至らないまでも精神的な疾患といいますか、そういう方が増えていることは間違いありません。それが社会的な要因なのか、個人的な要因なのかというのも非常に難しいところでありますが、私が直感的に感じている部分は非常に社会的な要因も多くあると。例えばパソコンですね、こういう部分とか、それからあとは精神的な部分。これはこういうことを申し上げると失礼ですけれども、非常に人間が繊細にでき過ぎたといいますか、打たれ強くない部分が非常にあるという傾向が今の若い皆さんには見えます。ある意味我々では、何とも思わなくてもということではありませんが、いろいろあっても何とか克服していけるというような部分が、非常に今はそれが克服できずに、いわゆる自分の方で引きこもってしまったり、精神的にという部分が見受けられる気がします。が、これは私の感じ方だけですので専門的な部分も含めて検討しながら、これは議員おっしゃるように非常に大きな、大きな問題だと思っておりますので、また力を入れていかなければならないと思っております。

山田 勝君 いきいき市民健康増進をめざして

数字的なみたいなことばかり追及して非常に単調な質疑になるのですが、これが傾向であり、それでぜひいきいき計画の中で評価とそれから見直しの中で生かしていっていただければという思いで続けさせてもらいます。

今のこころの不調はやはり20代の女性というのが非常に高い、30代の女性も高い、40代の女性も高い。非常に若い世代の女性に特に高いという、これは県の平成21年の統計ですがそういうのもありますので、ぜひ、その計画の中のことと含めながら今後に進めていっていただければと思います。

続きまして受診率のことに移らせてもらいます。基本健診、先ほど課長に平成22年のデータをいただいたのですけれども、平成18年からやはりずっと右肩下がりです。非常にこれは残念だなと思っています。各がんの検診の受診率などを見ると、肺がんなど上り坂のものもあります、確かに・・・失礼しました肺がんも下がっていますね、大腸がんが上り坂になってはいますけれども、概してその計画が実施されたから増加したとか、受診率が上がったとかそういった傾向が見られないです。数字を出してグラフにさせてもらったのですけれども、せっかく作られた計画が果たして有効に機能されているのかなというのが疑問だったのです。

その辺まだ集計中ということでありますが、よその市町村を見てもどうも受診率というのは確かに上がってこないのです。非常にどの市町村も苦労されているのですが、せっかく長寿の町というこれを前面に出したいということですので、ぜひ受診率の向上に向けてひとつ

意見をいただければと思います。

市 長 いきいき市民健康増進をめざして

議員おっしゃったように胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんとかがん系統でありますが、今この魚沼地域の市長で構成しております魚沼地域集団検診協議会というのがございます。胃がんと大腸がんをやっているわけでありますけれども、ここでも大腸がんは一時上がりましたがまた下がっている傾向でありますし、胃がんはずっと減少傾向です。一つの原因として人間ドック等でこれを一緒にやるという方が増えているというこのことはわかりますが、その数値では補いきれないやはり減少傾向。

今年、胃集検の方では40歳だったか、40歳の皆さん方に契機づけとして、受診の契機としてもらうために無料だったよね・・・無料でとにかく健診していただこうということで、まずは取り組みをしてみたいと思っております。そういうことで受診率がまた上がるのか、いや変わらないのか、この辺もまた見極めながらですが。

本当になぜこんなにどんどんと減ってきているのかというのは、なかなか原因が100パーセント特定できておりませんが、一つはさっき言いましたようにドックを受ける人が非常に増えているという、このことは間違いありませんのでその辺の部分をきちんと精査をして受診率向上に結びつけていかなければならないと思っております。乳がん、子宮がん等の無料クーポンの券では相当実績が上がっておりますので、そういう部分をきちんとやればまた受診率の向上につながるのか、この辺も含めて今年度はちょっと検証していきたいと思っております。

山田 勝君 いきいき市民健康増進をめざして

受診率の件につきまして、県の方のがんアクションプランというのがあります。そこでの 目標は肺がんでは70パーセント、胃がんでは60パーセントとか非常に高い数字を目標値 として設定しています。多分、それは市町村にも同じことが言われてきていると思うのです けれども、このままではちょっとこの目標を達成するのが難しいのではないかと懸念すると ころです。そういったことでこういう県からの指導なり目標について、もう一度市長、向上 に向けて一言お願いします。

市 長 いきいき市民健康増進をめざして

県の目標数値が高いということではなくて、やはりそのくらいまでもっていかないとなかなかがん撲滅は、条例まで設けてやっているわけですのでそういうところに結びつかないということの中で数値を出していると思うのです。これはやはり高い数値で私はそれはそれでいいだろうと。そこを目標に取り組むわけですから、我々がその数値を何とか達成できるように、どういうところにその原因があって受診率が向上しないのかというのを早く突き止めなければなりませんので、それらを今年度はきちんと精査をして受診率向上に結びつけていこう思っております。

本来ですと100ということは無理にしても、肺がんで70で胃がんで60なら本当は胃がんだって70くらいとか、そういう目標ぐらいは立てても不思議でないと思っております

ので、そういうことも含めてとにかく全力で取り組むということを申し上げまして答弁とさせていただきます。

山田 勝君 いきいき市民健康増進をめざして

それでは予防対策、ピロリ菌の方につきましては明日の答弁を期待しておきたいと思います。そして、やはり総括的なこと、総括的というかもうまとめですけれども、健康を保つ秘けつですが、やはり予防、健診それから治療と、そういったことが一体でできて初めて健康を保ち、そこからまた笑顔が生まれるという、いきいきとしたまちが生まれるといったことだと思います。今ほど評価検討が始まったということでその評価を見て、今後いい方向で本当にグラフが右肩上がりになるような、そういった実績が生まれるように期待しております。ぜひ、そういう検討を重ねていただき、そしていい方針でまた公表いただければと思います。質問を終わります。

議 長 質問順位7番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 一般質問を行います。

1 防災計画の見直しについて

防災計画の見直しについてであります。先の定例会の真っ最中でありましたが3月11日に東日本大震災が発生をいたしました。死者・行方不明者2万7,000人余り、警察が把握している避難者は17都府県、2,000か所で約24万6,000人の方々がいまだ不自由な避難生活を余儀なくされているわけであります。そういうことだそうであります。

今回の大震災の特筆すべきところは、原子力発電所の津波による被害、そしてそれに伴う 大事故の発生でありました。本日午前中の二人の方と全くこの質問が重複するわけでありま すし、この大震災の後ですのでこういう質問が集中するだろうと想定をしていました。原発 を抱える柏崎市議会も今、定例会の真っ最中のようでありますが、やはり一般質問に震災関 連と原発問題についてを3分の2以上の方々が取り上げているこういうことだそうでありま す。市長も前者の答弁の中で丁寧に時間をかけて答弁すると前置きをなされてしたわけでし て、答弁も重複するところがあろうかと思いますが質問をしたいと思います。

約4年前の中越沖地震のときも東京電力柏崎刈羽原発に大きな被害を受けました。火災等の事故があり周辺住民やあるいは新潟県民に大きな不安を与えたわけであります。今回の福島第一原発の事故はそれをはるかに上回る大事故でありました。水素爆発によって建屋が吹っ飛びました。そして周辺に大量の放射性物質がまき散らされたわけであります。多くの住民がその地に住むことができなくなりました。ふるさとを離れた不自由な生活を余儀なくされているわけであります。しかも、後からわかったことでありますけれどもメルトダウンが起きてしまったと、こういうことであります。

この事故によって政府は20キロ圏内の住民については、早い時期に避難をさせました。 30キロ圏内はもちろんでありますけれども、この圏外にあっても高い汚染地域が見られて いるわけであります。当日の風向き等によることでありましょう。新潟県は幸いにして風向 きやあるいは高い山、そして降水状況等によって放射性物質の汚染はなかったわけでありま す。しかし、遠く離れた地域でも風向き等によっては非常に高い濃度で汚染をされている、 そういうところがあるわけであります。現在では静岡県のお茶でさえこの汚染が確認をされ ているこういう状態であります。

そこで柏崎刈羽原発から南魚沼市では近いところで市境では36キロメートルほど、浦佐中心部で40キロ、六日町中心部で46キロぐらいしか離れていないと私は思いますけれども、この近くに立地をしている巨大な原発であります。しかも、この原発の位置しているところは活断層があると、これを指摘する専門家もあるわけであります。

午前中の話にも出てまいりましたけれども2003年、これは東京電力による29件にも及ぶ原発の破損、あるいは事故隠しが発覚したのを始め、東北電力の女川原発第一号機、日本原電の敦賀一号機あるいは四国の伊方原発等々、全国の電力会社で次々と事故や故障、あるいは不正や隠ぺい、ねつ造これらが発覚をしました。そして、その点検をすることによる原発の停止、柏崎刈羽原発も全機停止をする事態となりました。そのときも首都圏の電力不足がうたわれたわけでありますけれども、幸いにもその年の夏は冷夏でありまして突発的な停電はありませんでした。

このように自然災害はもとよりでありますけれども、日常的な運転に対しましても常に事故や故障はつきものだということであります。こういうことが起こるわけでありまして、こと放射能、放射性物質に関しましては、特に将来にわたって大きな取り返しのつかないことが起こり得るわけであります。ですから、万全には万全を期すこの必要があると思います。

そして加えて南魚沼市は、世界一といわれる柏崎刈羽原発この原発に運び込まれる核燃料の輸送ルートであります。一時的に大量の放射性物質がこの南魚沼の地にあるわけでありますから、これを考えたときにやはり地域防災計画の中にきちんと原子力対策を入れておくべきではないか、このように思っているわけであります。

そしてこの福島の事故以降、世界各国各地で脱原発の気運が高まっているこういうわけでありまして、今、再生可能エネルギーあるいは自然エネルギーへの転換、そういう方向に大きく舵を切った先進国もあるわけであります。これについてもご感想をお聞かせいただきたいと思います。おおむね前者の質問で答弁があったわけでありますが、いま一度お願いをしたいと思います。

2 高速道路、17号バイパスによる地盤沈下について

高速道路、17号バイパスによる地盤沈下についてであります。高速道路がこの六日町まで開通をしてから30年くらいが経ったでしょうか。特に六日町中学校付近から県立六日町病院付近にかけて、この区間の土盛りによる周辺の地盤沈下が非常にひどい。近隣の方々、特に農地を持つ方々でありますけれども、大変悩まされているところであります。この30年間ぐらいの間に、ひどいところでは1メートルも沈下をしたのではないかというふうに私は思っています。そして高速道路と平行して走る側道、市道に払い下げられたわけでありますけれども、この市道も傾斜をしている。そして高速道路を横断する道路、用水路等もその機能をなくしつつあるこういう状況であります。

以前はNEXCO東日本に、当時の町あるいは区ときちんとお願いに行ったこともあったわけでありますけれども、最近、その各地区の対策委員会等々も解散をしてしまったということもありまして、なかなか苦情要望が上がりづらくなったというふうに私は思っています。今後ともこの抜本的な対策をするために、抜本的な改善のために、市も強力にNEXCO東日本に対策の申し入れをするべきだと思いますけれども、いかがでございましょうか。

そして高速道路と平行して走る17号六日町バイパスについても、やはり同じことが言えると思っています。17号バイパスの設計協議の段階で、この地域はそういう土圧による地盤沈下が激しいところだから、対策を怠りなくということを口すっぱく申し上げていたわけでありますけれども、国交省もその対策には万全を期しているから、土圧をかけて万全を期しているから心配ないのだというふうな説明をしてまいりました。

しかし、開通をしてみますと1年も経たないうちに本線を横断する市道のボックスが、ガタンガタンと車が通るたびに音を立てるような状況でありました。応急的にアスファルトをすりつけて応急処置をしてあるわけでありますけれども、今後また先ほど申し上げましたように、高速道路と同じようにこの地盤沈下による不都合が出てくる可能性があるというふうに思っています。これも何年も続くのだというふうに私は思いますけれども、周辺の道路、水路これらに悪影響が出てくると非常に心配をされますので、早め早めの対応、対策を立てるべきだとこのように思っています。見解をお伺いしたいと思います。以上です。

市 長 牛木議員の質問にお答え申し上げます。

1 防災計画の見直しについて

防災計画の件でありますが、これは岡村議員あるいは岩野議員に申し上げたとおりでありまして、今までは当然でありますけれども 1 0 キロ圏ということの想定でありましたので、そういうことは想定をしないで防災計画を立ててきたわけでありますが、今回こういうことが起きて 5 0 キロ圏等にも影響が及ばないばっかりではないという状況も確認ができました。これも申し上げたとおり、我が市だけがいわゆる放射能に対しての独自の防災計画を立てても、これは全く無駄といいますか使いものにならないわけであります。当然、県とあるいは関係市町村ともある程度連動性の取れた対策にしていかなければならないわけであります。そういうことも含めて防災計画、見直すということはもう申し上げておりますし、県の方も当然このことについては見直しを進めていくということに触れておりますので、今後、具体的な防災計画の中にどう位置づけてどう取り組むかということを、早急にやはり進めていくのだろうと思いますし、進めていかなければならないと思っております。

脱原発につきましても答弁させていただいたとおりでありまして、一挙にこれができ得るという状況ではありませんけれども、本当にそのことで今の産業構造や生活様式が相当大きな打撃を受けても、その方向に踏み切るということを言うのか。今のことを前提にして、それだけの電力を原発に頼らずに製造していけるのか。このことをまず考えなければならないわけであります。だめだというときは、生活様式あるいは産業構造も大きく変化させなければならないわけですから、その覚悟がまた皆さんに 皆さんと言っても私どものことでは

ありませんよ、国民全体がそれをちゃんと甘んじて受け入れるということになるか否かということも問題でありますが。いずれにしても全く事故が起きたとしても生命に危険性のないエネルギーが存在しているわけでありますので、それを十分活用していくということは、これは大いに歓迎すべきことだと思っております。

2 高速道路、17号バイパスによる地盤沈下について

17号バイパスと高速道路の件でありますけれども、これはもう前々からこの地区は地盤沈下ということが指摘をされてきておりまして、いわゆる高速道路の建設の際、それからバイパスの建設の際にも、地元の皆さんの協議会の中でも、そして当時の町あるいは今の市の担当の中でも、そしてNEXCOや国交省でもこのことは十分理解をしながら進めてきたところでありますが、100パーセントその対策が有効であったということではないわけでありました。ありましたというか、そういう結果が今出ていますので。六日町の中学校の状況も見れば、あれほどの沈下をしているわけですので、これが100パーセント対応できたということではありません。

ただ、一番それに対応し得る技術として圧密沈下防止ということでありまして、ある程度 の土量を搬入してそれの自然的な圧密の中で沈下対策をとっていくと。どこまで沈むかというのが測定できていないわけですので、これがわからないところであります。そういうこと で、今そういう支障が出ているということは市の方でも確認をしておりまして、バイパスに つきましては県道平石西ノ裏線から主要地方道十日町六日町線の間、これには路面が盛り上がっている箇所が3か所、それから市道が横断している場所と一致をしているわけでありますね、ここが議員おっしゃったように。このボックス部分は沈下もしていなくて前後の盛土部分が沈下したことだと、これはそういうことだと思います。

今、この原因につきまして国交省で経過を見ながら調査中であります。これからまた延長される間があるわけでありますけれども、そういうふうにならないような設計施工方法を改めて検討していかなければならないと。これは申し入れをして協議をしていこうと思っておりますし、今そうしているところであります。

高速道路も同じでありまして、農道の横断ボックスの中の水路、これが20センチ程度かさ上げ補修をしているということであります。当然ですがそういうことでボックスが20センチ程度沈下した形跡が見られるわけでありますので、NEXCOに状況を申し入れて、水路の高さあるいは水路の影響範囲を確認して、改善に向けた協議を進めていきます。若干時間はかかるかと思いますが、きちんとした対応をとっていただくように市としても万全を期してまいりたいと思っております。以上であります。

牛木芳雄君 1 防災計画の見直しについて

県の防災計画の中の、先ほど話がありましたけれども武力攻撃、国民保護計画の中の武力 攻撃編の中に核物質が若干触れられているだけで、南魚沼市の場合にはあるわけですが、県 の防災計画の核物質編でしょうか、この総則の中、第一章第一節の総則の中に、放射性物質 又は放射線が異常な水準でとありまして、これは原子力災害の・・・放射性物質が輸送容器 外に異常な水準で放置されたことによる原子力災害と、指定地域が運送するところも含まれて計画をされていますよね。そうするとこの南魚沼市も、先ほど申し上げましたように大量の核物質がここを通過する。前者は17号線を使って移動するだろうというふうに話をしておりました。市長は通るか通らないかわからない、情報がないからわからないというふうな答弁をしておりましたが、これは確実に関越自動車道を通って柏崎刈羽の原発に核燃料が搬入をされるわけであります。

私は平成15年の12月15日に原発の安全性と核燃料輸送の安全対策はということで質問をしました。井口市長が誕生したばかりでありましたけれども、このときの答弁に市長は、輸送経路も先ほどおっしゃっていただいたように六日町に関係しているわけでありますから、というふうに答弁をなされて、歴然として核物質が六日町を通っていくということは認識をされておられるというふうに思っております。やはり、この原発の事故もそうでありますけれども、それは先ほどの答弁の中できちんと聞きましたが、通過をするときも大量の核物質があるわけです。これらに対して防護服等々の対応もあるようですが、これについて今一度見解をお聞きしたいと思います。

それから脱原発についてでありますが、やはり社民党も2050年までに脱原発のアクションプログラムというのを発表いたしまして、菅総理に提言をしたわけであります。やはり市長答弁で言われていますように、今、水力、火力、原子力がおおよそ3割程度ずつあるわけで、残りの1割が自然エネルギーだそうであります。これを達成していくにはやはり節電という、省エネという部分がなければ、やはり原子力からの脱却はできないというふうに思っています。

思っていますが、将来的にはそれらをきちんと国策としてですね、今までは自民党政権の下で国策として原発を推進してきたわけですから、今度は国策として再生可能なエネルギー、あるいは自然エネルギーに切りかえていこうと。そういうやはり舵を切っていくべきだなというふうに私は思っていますが、それらの見解をいま一度お聞きしたいと思います。

2 高速道路、17号バイパスによる地盤沈下について

もう1点、地盤沈下の問題です。先ほどの答弁の中で、これから申し入れてきちんと協議をしていくとそういうことだそうでありますが、この側道は市道に払い下げられました。例えば境界は側道と法尻でしょうか、側道と法尻の間にある水路でしょうか、ちょっとわかりませんけれども水路まで沈下している。側道も相当ひび割れたり、本線側に傾斜をしている。やはり修繕も必要ではないかというふうに私は思っていますが、これは市独自の自前で修理をしていくのか。あるいは高速道路ができたことによって、それに起因して地盤沈下が起こりかしがっていった。横断ボックスの通行も支障を来す。これはNEXCOの方から修理をしていただくのか。この辺の見解はどのようにお考えだかお聞きをしたい。

市 長 1 防災計画の見直しについて

牛木議員の再質問にお答えいたしますが、平成15年当時、その前提として高速道路を通っているということをおっしゃっておりましたし、それは一般ですよ、一般論で。ただ、そ

のルートは極秘でありましたから、当然ですけれども通っているとする前提で、ものを申し上げたということであります。

今も通っている前提でこれから考えなければならないわけでありますから、前回の岡村、 岩野議員の質問のとおりの部分を、ではどう私たちとして対処できるかということも考えな ければならないということであります。

ただ、本当に通っているのか否かというのは、県も例えばそういうことを正式に これは一応極秘ということになりますから、認める、認めないは別にしてそういうことがあった場合とか、そういうことを想定しながら立てていくことになりますので、全く県と見解が違った対策を立てるということはあり得ないわけであります。

しかも、例えばそうだとすれば、私たちの市ばかりでなくて、湯沢からあるいは魚沼市から長岡方面まで全部ですから、ではそれはどうするのだと。我々のところだけがそうだということにはなり得ませんので、認識を共有して統一した部分できちんと対応していかなければならない。例えば避難をしなければならないというときに、どこに避難をするかということもきちんと想定しておかなければならないわけです。その辺も含めますとそう軽々にここがこうあるから我々はこうしましょう、ということを申し上げられる段階ではないということをご理解をいただきたいと思いますし、前のお二人のときにもそのこと申し上げたところであります。なるべく早く県とも相談をしながら、原発事故に対応できる防災計画というものを作っていく必要はあるということは認識をしております。

脱原発でありますが、これはもう議員もそういうことをおっしゃっていますからそれでいいのですが、要はそういうことができ得る自然エネルギーが、実際にそれだけの部分が存在するか否かということと、存在しない場合はその部分の生活、産業の構造の変化に対応できるかということをきちんと検証した上で、明確に脱原発とか、一部容認とかそういうことになっていかなければならないものだと思います。ただ、ただこういう事故があったから感情的にもう100パーセント脱原発だということは、まだ私は申し上げるべきではない。

ただ、危険性のある部分については、原発ばかりではなくてやはりそれはない方がいいわけです。ない方がいいといっても、例えば飛行機だって危険性ありますが、これがなくていいかと言われればまたそういう社会でもないと。非常に悩ましいところでありますけれども、文明と危険性とのバランスをどうとるかということも非常に大きな問題だと思っております。原発を推進せずに自然エネルギーに徐々に切りかえていくという方向は、別に間違っているとも思いませんし、そのことができるのであればそれが一番いい方法だろうとは思っております。

2 高速道路、17号バイパスによる地盤沈下について

失礼、一問一答ではなかった。その側道部分であります。一般的には市道管理というようになりますと、市管理になりますと市がやりますが、私はやはり原因者負担という部分がありますから、当然ですけれどもNEXCOであり、あるいは国交省でありにその対策をまずは求めていくということをやっていかなければならないと思っております。

議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日6月14日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。 (午後4時03分)